

平成27年12月14日第4回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第2日)

出席議員 (10名)	1番 向井 正      2番 吉田 豊      3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦    5番 漆原 悦子    6番 井上 正宣 7番 吉富 隆      8番 大川 隆城    9番 原田 希 10番 碓 勝 征																																
欠席議員 (0名)																																	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>武 廣 勇 平</td> <td>副 町 長</td> <td>米 本 善 則</td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>矢動丸 壽 之</td> <td>会 計 管 理 者</td> <td>原 慎 義 幸</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>北 島 徹</td> <td>ま・ひ・と・し・と・こ・の・こ</td> <td>小 野 清 人</td> </tr> <tr> <td>財 政 課 長</td> <td>高 島 浩 介</td> <td>建 設 課 長</td> <td>白 濱 博 己</td> </tr> <tr> <td>産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長</td> <td>江 崎 文 男</td> <td>住 民 課 長</td> <td>福 島 敬 彦</td> </tr> <tr> <td>健 康 福 祉 課 長</td> <td>岡 義 行</td> <td>税 務 課 長</td> <td>坂 井 忠 明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員 会 事 務 局 長</td> <td>吉 田 淳</td> <td>生 涯 学 習 課 長</td> <td>江 頭 欣 宏</td> </tr> <tr> <td>文 化 課 長</td> <td>原 田 大 介</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	町 長	武 廣 勇 平	副 町 長	米 本 善 則	教 育 長	矢動丸 壽 之	会 計 管 理 者	原 慎 義 幸	総 務 課 長	北 島 徹	ま・ひ・と・し・と・こ・の・こ	小 野 清 人	財 政 課 長	高 島 浩 介	建 設 課 長	白 濱 博 己	産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	江 崎 文 男	住 民 課 長	福 島 敬 彦	健 康 福 祉 課 長	岡 義 行	税 務 課 長	坂 井 忠 明	教 育 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 淳	生 涯 学 習 課 長	江 頭 欣 宏	文 化 課 長	原 田 大 介		
町 長	武 廣 勇 平	副 町 長	米 本 善 則																														
教 育 長	矢動丸 壽 之	会 計 管 理 者	原 慎 義 幸																														
総 務 課 長	北 島 徹	ま・ひ・と・し・と・こ・の・こ	小 野 清 人																														
財 政 課 長	高 島 浩 介	建 設 課 長	白 濱 博 己																														
産 業 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	江 崎 文 男	住 民 課 長	福 島 敬 彦																														
健 康 福 祉 課 長	岡 義 行	税 務 課 長	坂 井 忠 明																														
教 育 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 淳	生 涯 学 習 課 長	江 頭 欣 宏																														
文 化 課 長	原 田 大 介																																
職務のため 出席した 事務局職員	<table border="0"> <tr> <td>議 会 事 務 局 長</td> <td>二 宮 哲 次</td> <td>議 会 事 務 局 係 長</td> <td>石 橋 英 次</td> </tr> </table>	議 会 事 務 局 長	二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 係 長	石 橋 英 次																												
議 会 事 務 局 長	二 宮 哲 次	議 会 事 務 局 係 長	石 橋 英 次																														

議事日程 平成27年12月14日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第4回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
1	7番 吉富 隆	1. 地方創生について 2. 今後の農業振興について 3. ふるさと納税について 4. いじめ問題について 5. 坊所・城島線地盤改良について
2	3番 田中 静雄	1. 活力ある町づくりについて 2. 各種団体の補助金増額について 3. 町道の管理について
3	9番 原田 希	1. 教育行政について 2. まちづくりについて 3. 道路整備について 4. 環境衛生について
4	6番 井上 正宣	1. 国際交流について 2. 地域振興について

午前9時30分 開議

○議長（碓 勝征君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（碓 勝征君）

日程第1. 一般質問。

これより一般質問を行います。

通告順のとおり、7番吉富議員よりお願いをいたします。

○7番（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

9月の定例会ではお休みをさせていただきましたので、その分まで頑張って質問させていただきますというふうに思っております。

1年を振り返ってみますと、本当に1年間早かったなというふうな感じをしているところでございます。そういった中で、皆さん御案内のように、テロの事件が勃発しているさなかではなかろうかなと思っております。そういった中で、我が国にもテロというのが忍び寄ってきているのではないかなと心配もしているところでございます。

そういった中で、我が国においては、本当に安保法案、沖縄県の普天間基地の移設問題等々、いろいろな問題が1年間あったのではなかろうかなと思っております。そういった中で、私どもの上峰町にも大きな影響がなされるであろうというふうに思っております。

何かと申し上げますと、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPの問題が決まったようでございます。今後、具体的になってくるであろうというふうに思っております。そういったことを含めたところでの御質問になろうかなと思っております。

それでは、早速ですが、質問に移らせていただきたいと思っております。

地方創生についてでございますが、まず、地方創生とは何ぞやというふうに考えたときに、町がアイデアを出して、いろいろな問題に取り組み、これを国に申請し、町の事業等々になるであろうというのが、大枠で地方創生ではなかろうかなという感じをしております。

そういった中で、総合戦略策定内容についてお伺いをしてまいりたいというふうに思っております。

非常に幅広いようでございますが、11日の開会の日に資料等々をいただきましたので、目を通させていただいておりますので、その資料によって中身の質問をさせていただきますというふうに思います。

2点目に今後の農業振興についてでございますが、これも地方創生に関連の内容でございますが、まず、道の駅構想について町の考え方をお尋ねしたい。

2番目に、トレーニングファームについてでございます。この内容について、どのような計画をされておられるのか、質問をさせていただきます。

それから、3番目に農業振興に伴う企業誘致についてお尋ねをしてまいりたいというふうに思っております。

非常に1項目、2項目は関連がございますが、项目的に分けて質問させていただきますので、よろしくお願いをしたい。

それから、大きく3番目にふるさと納税についてでございますが、1点目に今後の町の取り組みについて、2点目に今後の町の計画についてでございますが、非常に創生室については毎日夜遅くまで頑張ってくださいとおるようでございます。非常に健康には留意されて、

この問題に取り組みをしていただきたいと思います。

それと、12月になってまいりましたので、ネットの締め切りをいつになされるのか、これも含めてお尋ねをさせていただきたいと思います。

それから、4番目にいじめの問題についてでございます。

小・中学校においていじめはあるのかなのか、まず1点、お尋ねをさせていただきたいと。

2番目に、いじめの調査はどのような方法で行われているのか、新しいアイデアでまたいろいろと試行錯誤されているものと思っております。なぜならば、教育委員さんが5名から8名にふえたということで、専門的なことでやっていくというふうなことでお聞きをしておりますので、その辺も含めたところでお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

5番目に、坊所城島線の地盤改良についてでございます。その進捗状況についてお尋ねをさせていただきます。

以上、5項目でございますが、明快な御回答をお願い申し上げ、統括質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ○議長（碓 勝征君）

それでは、吉富議員の質問に対して、1つ目、地方創生についてということで、1つ目、総合戦略策定内容についてということで執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

皆さんおはようございます。吉富議員から、地方創生についてという御質問でございます。私のほうからお答えをいたしたいと思います。

まず、お手元に開会日に差し上げました資料の中の上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略という資料のほうをよろしくお願いたします。

そのページの7ページをあけておいていただけますでしょうか。

国の基本目標を勘案しながら、上峰町の実情に合わせたビジョンを設定いたしております。この総合戦略というものは、そういうものでございます。

まず、まちづくりビジョン1として「しごと」づくり、新たな産業の拠点づくりを目指します。

次に、まちづくりビジョン2として「まち」づくり、交流拠点「道の駅」の設置やICTを活用した情報発信拠点の整備、農産物の6次化の推進を目指します。

続きまして、まちづくりビジョン3「ひと」づくりとして、農業関係機関の協力をいただき、農業人材教育拠点の整備、小・中学校の児童・生徒を対象にした外国語教育の強化を目指します。

まちづくりビジョン4として、「地域」をつなぐとして、タウンプロモーション協会を設立し、町内温泉施設と道の駅などの連携した観光ルートの開発、吉野ヶ里遺跡と連携した農

業体験ツアーや歴史体験ツアーの開発を目指します。

以上の4点をビジョンとして持ちながら、今後5年間の計画とすることを総合戦略策定委員会で決定いただきました。

以上です。

#### ○7番（吉富 隆君）

ただいま創生室長さんからの御説明がございましたが、この資料を目を通させていただきましたと、大きく4項目に分かれているのではないかなと思っております。

この資料を見てみますと、本当に素晴らしい内容になっておりますと同時に、今までも私は農業問題に質問をしてまいりました。本当に大きな大きな目標を持った総合戦略ではなかろうかなと思っております。これもひとえに町長のお考えであろうと思いますし、この農業問題にこれだけ力を入れている首長は佐賀県にはいないと。恐らく全国レベルで見ても、地方創生に取り組む姿勢というのは、うちの町以外にはないではなかろうかと思っております。ぜひともこれを成功させていただきたいなと思っております。

これが何につながるだろうかと私自身考えたところ、人口減にも大きく影響が出てくるであろうと思っております。この資料を見ますと、大変な事業計画になっているようでございます。大きな農業拠点を上峰町につくるというのが目的であろうと思っております。その中で道の駅構想もあるであろうし、また、バイオマスの話も載っております。いろいろな面で大きな拠点をつくろうとされているのに、本当に私は胸を踊らされているところでございます。ぜひとも町長、これは成功させていただきたい。

そういった中で具体的にお話をさせていただきますと、これは計画が絵に描いた餅にならないようなことで、きちっとした形を今後も会議を重ねながら進めていただきたいというふうに思っております。

この戦略会議のメンバーを見ますと、本当に素晴らしい方たちばかりが入っておられるようでございます。上峰町総合戦略策定委員会、17名で構成されているようでございます。また、その中で専門部会、農業振興メンバー、これは10名の構成となっております。そういった会議を随時、地域の方の意見を聞きながら進めていただきたいなと思っております。ぜひとも町長の考えをいま一度ここでお願いしたい。この問題は大きい問題ですので、後ずさりするわけにもできない状況になっているのではないかと思いますので、ぜひ町長、お願いをしたい。

#### ○町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。総合戦略策定内容について、質問要旨、わかりやすくということ御説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど担当のほうからビジョンの説明がございました。

なぜ農業かということでございますが、これはそもそも私どもが申し上げていることでも

なく、国のほうでは日本全体の経済を考えた上で雇用の8割と、地域経済の経済規模において約7割——全体経済において約7割、これをローカルの経済が支えていると。そして、これをどのように活性化していくかということが日本が再生できるかという大きな鍵だと言われておりまして、国は地方創生という言葉を使っております。「再生」と言わず「創生」という言葉を使うには理由があり、かつてと同じモデルは多分無理だということで考えているからであります。

昭和40年の初頭から昭和50年にかけて、新幹線はこんなに走っていませんでしたし、高速道路もこんなに通じていませんでしたし、航空路もこんなに発達していない時代において、地方が元気だった時代というのが間違いなくございました。全ての県の人口の推移を見ると、このときだけが伸びているようであります。

それは何に起因するものであったかといえば、公共事業と企業誘致であります。目に見えて道路がよくなり、下水道がよくなり、港湾が整備をされ、そこに工場ができ、雇用が発生する。いろんな企業の工場が——本町もそうですが、あちらこちらにございまして、輸出が伸びれば、そこにおける産業は活性化するというようなことでした。

あれから40年以上たって同じことができるか、期待できるかといえば、それは極めて難しいと言わざるを得ないと。全くやらないとは言わないが、その努力もしなければいけないが、国はそうではないもの、すなわち公共事業と企業誘致で地域が伸びていた間、例えば、農業であり、漁業であり、林業であり、観光業であり、あるいはその他サービス産業の潜在力を最大限に引き出す努力をしてこなかった部分を伸ばしていきたいということで、先ほど担当課長からも申しました国の基本目標を設定されているところでございます。その上で、本町におきましても、国の求める発想を変えた地方版総合戦略というものを計画する必要がありました。

これまでは、議員御案内のように、できるだけ高い補助率とできるだけ多くの交付金というものを国に求めていって、それが取ってこれれば、さぞ立派な首長だったねということになったわけではありますが、国もそういう予算の使い方をしない状況になりました。地方が何でもかんでも国に求めて、それを消化していくということではなく、ちゃんとKPIというものを設定して、PDCAをしっかりと回していくと同時に、国が示す方向に沿ったものについては、しっかりと地方版総合戦略として認定をして、そうした自治体については後押しをしていくということで、これは6月30日に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2015で定めているところであります。

御案内のように、企業版ふるさと納税であったり、個人版ふるさと納税が今推進されておりますが、しっかりと取り組むところにはしっかりと財源が入ってくるというような競争の自立する地域を促す、そうした政策になっているというふうを感じているところです。

これまでであれば、地方版総合戦略を策定する上で交付金の範囲内で大体組み立て、町費

の持ち出しを極力抑えるということで組み立てるべき流れでありましたけれども、今後はやはり大きな夢を描いて、民間資金を内閣府のほうで認定していただくことで地域が本当に自由にやりたいことを描きなさいというようなことでございますので、今回は農業の振興、また、観光業、地域との連携、こうしたものを4つのビジョンに描き上げて、総合戦略策定委員会で御承認をいただいたということでございます。

今までと全く違う部分は、いろんな多様な主体がかかわっているということでございます。産・官・学・金・労・言にかかわっていただいて、みんなで決めていくことが必要だということまち・ひと・しごと創生本部のほうでも言われております。

これまでは大体コンサル業者に委託し、そのひな形に沿った計画づくりが主でありましたが、コンサル業者のひな形をみずから自分たちでつくり上げていくというような形での地方版総合戦略の策定になったかと思っております、あくまでもこれは国の認定を得なければ進めないところはございますけれども、自信と確信を持ってこの事業を前に出していきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○7番（吉富 隆君）

ただいま町長のほうから詳しく御説明をいただきました。しかしながら、国の方針に沿って町がどのように戦略的に行動するかというのが大きな問題であろうと思っております。交付税に頼ることなく、町での考え方をきちっとしていく、町と町の競争になっていくであろうと思っております。

そういった中で、国の審査も厳しいようでございます。佐賀県の議員の研修会の中でも、こういった策定においても全体の40%程度しか通らないであろうというふうなお話も聞いております。これは議員の皆さんも全部聞いてあると思うので、大変難しい難問でもあるけれども、いち早くこういった考え方を持つ上峰町というのはすばらしいなと思っております。

恐らく国は了解してくれるであろうと思っております。ここまで農業問題、人口減、また、競争力の高い中でも、小さな町としてもこのアイデアというのはすばらしいものだと私は思っております。

まだまだ中身について、詳しく私は勉強不足でしておりませんが、資料を見ますと、そのような内容になっております。この計画はすばらしい計画だと私は思います。ぜひとも、これは町長、一肌も二肌も脱いでいただいて、上峰町の発展のために御努力をお願いしたいと。

同時に地方創生の副大臣が佐賀県選出の方がなられておりますので、そういったことも考慮しながら今後努力をしていただければ、町の発展につながるであろうというふうに思います。小さな町ゆえにできない部分は多くあると思っております。しかしながら、小さい町だからできることもあるだろうと思っております。

この内容を見ますと、上峰町に農業の拠点を大きくつくろうとされているのではなからう

かと思えます。その中で、いろいろな構想を2点目で質問させていただきますが、大枠で地方創生というのはそういったことでやろうとされているであろうと私は思いますので、ぜひともお願いをしたいというふうに思います。

今後につきましては、創生室が非常に忙しい、夜も遅くまで頑張っておる。そういった中で、各課とも少しずつは、少ない職員さんであるとしながらも若干の仕事を分けられないものかですね。やはり町全体で取り組む問題ですので、できれば創生室だけではなくて、少しずつ各課に分配される仕事があるのではなかろうかと思えますが、今後の対策としていかがお考えか、お尋ねをします。

**○町長（武廣勇平君）**

先ほど御指摘をいただきました吉富議員にお答えを申し上げます。

議員の御指摘のように、これからはこのプランについての働きかけが非常に重要になるというふうに思っております、政治家である皆様方に手腕を発揮していただいて、町の方針についての理解と認識を深めていただくような場の設定をぜひお願いしたいと思っております。

加えて、先ほど議員のほうから御指摘がございました、問題点を見つけることが難しいくらいに随分職員も頑張ってくれました。この部分については、よその市町を見ますと、個人版ふるさと納税であったり、創生室の執行体制については、分業を進んだところに行われているということも最近よく把握しているところがございます、以前、12月をめどにこの体制については分業化していくことを協議したことがございます。

システムも、そもそもこれは最近でき始めたものですから、それにキャッチアップするにも時間がかかり、9月での納税開始時点で分業することは非常に難しい問題もございましたが、現在ではシステムもふえてきており、部分的には分業できる部分も出てきているというふうに思っております。

職員には必ず異動がありまして、早い段階で民間等を活用した分業を図っていくことで、ルーティンワークを担う臨時職員の方々をミドルアップダウンで、そこが迅速に対応できるような意思決定をしっかりとできる体制が必要だというふうに感じています。

一つ例示しますと、土曜、日曜が多いんですよ、寄附はですね。また夜が多い。この場合、職員が庁舎にいることはありませんので、ここの対応をいかにするか。例えば、新規の商品アップについても、やはり1日おくれる、月曜まで待つことになる。この点を職員は十分に理解をされておりますので、なるべく庁舎内の正職員の対応できる人を多くかかわらせるということは必要ですが、それは企業版ふるさと納税で今後職員じゃなければできない分野だというふうに思っておりますので、ルーティンワークについては分業化を図っていく、こういうことを1月以降考えていきたいというふうに思っております。

**○7番（吉富 隆君）**

本当に時代の流れというのは恐ろしいもので、我が国においても大きく変化の時期が来ているであろうと。それにやっぱり地方の自治体は対応していくべきものでありたいと思います。

我々の町上峰においては、職員の数が少ない。ふやせばいいというものでもなかろうし、こういった仕事があと何年続くのかわかりませんので、非常に行政としても難しい問題とは思いますが、やっぱり偏りのないようなことで町長もお考えのようでございますので、ぜひとも課長会議あたりでこういった説明なりをしていただければうまく進むであろうと思います。

と同時に、こういった大きな問題等々につきましては、議会にももっと早く説明をしていただければなと思います。恐らく議員の皆さんも、この資料というのは11日の開会日に見ただけで、非常にわかりやすいようでわかりにくい、判断のしようがないところもあるし、ぜひとも町長が軸になってきちっとした指令を出していただいて、スムーズな地方創生になるように御努力を強くお願いし、1点目の項を終わらせていただきます。

答弁は要りませんので、先に進んでいただきたいと思います。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

2番の今後の農業振興について、1つ目、道の駅構想についてということで執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

吉富議員からの2点目、今後の農業振興についてということで、道の駅構想の質問でございます。私のほうから答弁したいと思います。

道の駅とは、24時間利用できる一定以上の駐車スペースとトイレ、電話等を備え、情報提供をできる場所となっております。佐賀県には、道の駅と呼ばれる施設が8カ所あります。鹿島、厳木、伊万里、玄海、山内、大和、太良、それと吉野ヶ里でございます。佐賀東部では、この吉野ヶ里町、385号沿いがございますが、山の上にあるものでございます。

ほかに道の駅と呼ばれる施設はございますが、それは国交省なりの補助金をもらった道の駅ではなく、ただ単に道の駅と呼ばれている施設というふうになっております。

先ほども説明をいたしました総合戦略の一つのビジョンとして道の駅の設置を掲げておりますので、それに沿って今後計画を実行していきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○7番（吉富 隆君）

ただいま小野室長から御説明をいただきましたとおり、この内容等々については、7ページあたりに詳しく掲載がされているようでございます。これも総合戦略の一環の一コマであろうというふうに思っております。

ぜひともこういうふうに町が計画をされたことについては、実行に向けて進めていただき

たいし、場所等々についてはまだまだの選定であろうと思うんですが、農業問題についての拠点づくりだと僕は思っていますので、大きな土地が必要であろうと思います。その中にいろいろな2点目、3点目の問題も出てくるであろうと思います。

ぜひとも、その戦略の中の一コマとして、道の駅もつくりますよということであろうと思います。その希望等々についても、まだまだ我々はわかりません。こういったことも、議員の皆さんにもいい知恵を持った方がいっぱいおられるので、そういった会議等も含めてやっていただければ非常にスムーズに進むのではないかと考えております。

非常に職員さんたちも忙しい中としながらも、町として地方創生に沿った問題ですので、ぜひともやっていただきたいというふうに思います。

この道の駅というのは、私もあちこちに視察に行かせてもらいましたが、非常にやり方によっては物が売れる、売れないというのがあるようでございます。ぜひとも佐賀県の東部の拠点として、大きな——小さくじゃなく、大きな道の駅を考えていただければと思います。どの程度の規模のお考えか、お尋ねをしたいと思います。どちらでも結構ですが、副町長、どがんでしょうか。どの程度の規模を考えておられるのか、お尋ねをします。

#### ○副町長（米本善則君）

御指名ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

このまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げております道の駅でございますけれども、これはまず、生産物の拠点をつくるというコンセプトで道の駅という言葉が出てきております。そもそもは、農業を中心とした町の活性化を図るということが一番大きな目標と掲げて総合戦略は練り上げられておるところでございますが、その中でも生産者の方々が生産された農産物をどういう場で流通、販売、いわゆる収益に結びつけていくのかということを考えますと、そういう販路となる生産物の集約拠点が必要だろうというところから、この道の駅構想が立ち上がっていることとなるところでございます。

この道の駅の規模ということで御質問がありましたけれども、道の駅にもいろいろな形態がございます。今、室長のほうから御説明申し上げたとおり、国道沿いに建っているものは、いわゆる国交省が整備されている道の駅、もちろん県道沿いに建っている道の駅というのもございます。これは県のほうが支援されている道の駅、それ以外にも道の駅と呼ばれている施設が多数ございまして、どういうところに立地するかによっても担当されるところが変わってくるというふうに御理解いただきたいと思います。

まだ具体的にどういったところに建設をしていくとか、そういった話は今後の検討となると思います。この間、国道事務所のほうでも御相談に上がってまいりましたけれども、大体まず検討する期間が、最低でも1年かけて検討を練り上げられて、最終的にオープンされるまで3年ぐらいかかるというような御説明を受けてきたところでございます。

うちの総合戦略上の道の駅につきましても、今、どういうところとパートナーを組んで進

めていくかというところをこれから練り上げていくところですが、いずれにしましても、農家の皆様、生産者の皆様方の生産されたものをしっかりと販路につなげていくという拠点をつくるという意味では、町内のどこかの位置に拠点を据えていこうということこれから考えていくということになると思いますので、御理解いただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

#### ○7番（吉富 隆君）

道の駅構想につきましては、国の問題、県の問題、いろいろと国道べた、県道べたで変わってくるというようなことでございます。しかしながら、これをやると決めたら、いち早く場所選定をしていただきたい。3年という悠長なことではないと思います。

なぜならば、冒頭に申し上げましたとおり、環太平洋パートナーシップ、いわゆるTPPの問題はどのような問題が起きてくるのか。ある程度の想像はつくにしても、いち早く取り組んで、農業者の活性化のためにいち早く取り組みをしていただきたい、僕はそう思っています。

やはりうちの町としては、食を大事にしようよという町長の考えもあります。というのも、農業を大事にせんばいかんということだと思えます。だから、道の駅構想については、僕は大賛成であって、ぜひとも早くやっていただきたい。それが農業を守る礎になると思います。

そのことによって人が寄る、交流の場ができる。そして、上峰に住もうよという人が出てくる。小さな町の一番いいところですよ。役場があって、病院があって、郵便局があって、学校が近いという立地条件が一番上峰は進んでいるんですよ。それに食を大事にする。道の駅をつくれれば人の交流がふえてくる。自然と上峰町に住みたいというようなことにつながるであろうと。

ぜひとも、3年もかかるよというようなことじゃなくて、あしたからでも取り組んでいただきたいと思えます。これはいろいろ問題はあると思うよ。しかしながら、総合戦略で柱をつくった、やるよと、上峰はということであれば、一日も早く進めていただきたい。

町と町の競争になると思うので、よその町も考えるでしょう。だから、上峰がいち早く町長は手を挙げられたので、よその町に追い越されることのないように、うちの町が先手をとってやっていくという考え方でやっていただければと思います。

町長、いかがでしょうか、意気込みを。

#### ○町長（武廣勇平君）

ただいま副町長のほうから大体のところは申し上げましたので、ちょっと違う視点から申し上げますと、町民の求める施策といえますか、以前、総合計画まちづくりプランをつくったときにアンケートをとっております。

この中で、47分野に及ぶ各環境について満足なものと不満足な状況というものを整理しているところですが、不満足な分野というのは、産業分野に集中をしておりました。雇用対策、

観光振興、商業振興、広域連携、土地利用、農業振興、市街地の整備、この11の中に幾つも道の駅で解消できる部分があるのではなかろうかというふうに思っておりますし、先ほど申し上げました大きさの話ですけれども、これはまさに農家の御協力がないとできないということにははっきりしました。

総合戦略をお持ちだと思いますけれども、唐津のうまかもん市場の状況を事例として掲げてありますが、議員も御案内だと思いますけれども、そこは500から600の組合員の皆様方によって構成されていても、物が入ってこなくて大変少ないということで嘆かれておられたわけであります。

よって、上峰町本町だけで産直の実施というのは非常に困難だというふうに思っておりますし、そうした面を回避するためにも、広域的な連携、また、農家、農協のみならず、さまざまな分野のところと組み合わせながらやっていかなければならないというふうに思います。

道の駅は今、結構つくられていまして、小城市の元気村という道の駅は、閉鎖したところでありました。恐らく1年ぐらいで閉鎖をしました。つくることを前提にするだけでなく、やはり中身をしっかりと詰めていくためにも、議員を初め、皆様方の御協力は欠かせないと思っておりますので、意気込みをということで質問されましたので、ぜひ力を合わせてやっていきたいということで考えていますので、よろしく御協力のほうをお願いしたいというふうに思います。

#### ○7番（吉富 隆君）

町長なりのお考えもあるようでございますが、しかし、私も専門部会の中の一員になしていただいております中で、僕も一回、その会議に出させていただきますけれども、じゃ、誰が引っ張っていくかと、行政しかないんだよというお話をさせていただきました。誰かがリーダーシップをとる、それは行政だろうと、僕はそう思っていますし、地方創生というのはそういうものでもんね。町と町の競争ですから、地域がどうあるべきか、地域が何をしたいかというのが地方創生なんですよね。

だから、こういった道の駅一つにしても、誰がどうする。協力は惜しまないけれども、やっぱりリーダーシップをぜひとも行政で引っ張って行っていただきたい。そうしないと、これは成り立たないと思います。

だから、いろいろな問題等々はあるですよ。上峰でとれない品物だってあります。魚介類なんかないんだから。そういったことも地域との連携を、今、町長が言われるようなことで、ぜひとも前向きに進んでいただきたいと強くお願いをし、この項を終わります。

先に進んでください。

#### ○議長（碓 勝征君）

先に進みます。

トレーニングファームについて、執行部の答弁をお願いします。

## ○産業課長（江崎文男君）

おはようございます。私のほうからは、今後の農業振興についての中でのトレーニングファームにつきまして答弁申し上げます。

10月に策定いたしました上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的方向と具体的施策の中で、農業人材教育拠点づくりといたしまして、トレーニングファームの整備を掲げているところでございます。

このトレーニングファームにつきましては、募集しました研修生みずからが生産、販売等の模擬経営を行いながら技術、経営ノウハウを習得し、地域が一体となり、技術習得から就農までしっかりサポートし、産地みずからが担い手を育てていく新たなシステムでございます。

今後の計画ということでございますけれども、町といたしましては、来年度より県、JAや関係機関及び農家の方々と連携をとりながら、このトレーニングファームの整備に向けました検討会議、先進地視察、サポート体制づくりを行い、上峰町に合いました方法、農産物の品種等を決めていく推進活動を展開していくようにしております。

今現在、来年度にかかる費用といたしまして、県のほうに農の夢応援プロジェクトの雇用型経営体育成事業の予算要求をしているところでございます。よろしく願いいたします。

## ○7番（吉富 隆君）

今、課長のほうから御説明をいただきましたけれども、本当に一番地方創生の心臓部に当たる農業関連技術の拠点をつくるということでございます。これが一番大きな問題だと思います。これはよその町では考えていないことだろうと思います。恐らくうちの町だけだと思います。よくぞ、こういうところに町長は気づいたなと僕は思っています。ここが問題だと思います。

大きな拠点づくり、そこには、僕の考えですけれども、例えば、産業課をそこに持ってくるのか、土地改良を持ってくるのか、農業委員会をそこに持ってきた拠点づくりをする。いろいろな機械メーカーとも総合的に技術の開発をしていく。これが一番大事なことであろうと思います。それと、人の交流、それから雇用も生まれる。これが農業対策の一番重要なところではなかろうかと思っております。

もっともっとお話を聞きたいところもございますが、時間の都合もございますけれども、この問題についてはぜひともやっていただきたい。その中に道の駅もあるよということで、僕はそういう考えであろうと、町長、思っています。これが企業誘致にもつながるであろうというふうに思います。

3番目の項もまとめて質問させていただきますが、議長、よろしゅうございますか。

## ○議長（碓 勝征君）

はい。

### ○7番（吉富 隆君）続

企業誘致の件についても、このトレーニングファームをつくることによって企業誘致が成り立つというふうに考えます。これは関連事項でございますので、ぜひともこの問題なくは、今、地方創生を策定されているんですが、成り立たないと思っています。まだほかにも教育面とか福祉面もあるでしょう。

僕は農業問題に御質問させていただきますので、ぜひとも町長、これはやってくださいよ。これが大きな町づくりの一環になる、農業対策についての大きな拠点になるだろうと思います。恐らくよその町にないんですよ、町長これ。町長、いかがでしょうか、この問題については、もう簡潔にお願いしたい。

### ○町長（武廣勇平君）

トレーニングファームにつきましては、川上村に行ったときに感じたんです。村が全面的に農家支援を行っている村でした。全面がレタス産地で、平均年収の本が出ているぐらい有名な村でありますけれども、やはり法人化して新規の就農者を育てるところは、法人化した法人にはかなりの負担があるとこの間いろんなところで聞いてまいりました。こうした部分をしっかり担っていきたいというふうに思います。

今、議員は、船石と堤の横断する東西道路を通ったことございますでしょうか。ここは今、レタスだらけになっています。来年からハウスが立ち並ぶと思います。こうしたときに、若い人たちを育てる環境というのが今までは改良普及センターであったり、農協の営農指導員の方々であったり、町内には拠点がありませんけれども、そうした場所が佐賀東部になかったということもあり、県も県内で4つぐらい、そういう拠点をつくりたいということで考えておられるようであります。

であれば、教える拠点がもともと佐賀東部に立地する、本町で手を挙げさせていただきたいということで、この点はまち・ひと・しごとの人づくりのビジョンの中に盛り込んでいるところでございますので、ぜひとも皆様方にも御了解、御理解をいただければと思います。

誰が運営するかということが非常に重要で、ここは運営をしたいということも二、三聞いておりますので、私自身も今後しっかり、どういう形で地域に循環をつくれるかというところを意識しながら考えていければというふうに考えております。

### ○7番（吉富 隆君）

まさしく町長のお考えのとおりだと思っております。非常に難しい問題とはいえ、やはり乗りかかった船ですから、ぜひとも前向きに御努力されんことを強くお願いをして、この項を終わります。

### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

ふるさと納税について、町の取り組みについて、執行部の答弁を求めます。

### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

それでは、吉富議員からのふるさと納税について、町の取り組みについてという御質問でございます。

町は、9月4日夕方にふるさとチョイスというふるさと納税専門のポータルサイトにうちの記事をアップいたしました。商品のラインアップが全国の方に認められたのか、順調に寄附が集まっております。

12月は、平成27年の最終月ということで多数の寄附を受け付けております。また、佐賀新聞、西日本新聞、テレビ朝日、フジテレビ、中京テレビ、週刊現代などのメディアにも取り上げていただき、非常にその効果もあり、寄附が集まっております。

今後の取り組みとしては、今後も商品をリニューアルしながら、上峰町に二度、三度と寄附をいただけるように努力してまいります。二度、三度というのは、現在もう既に三度、四度、五度というふうなリピーターはかなりの数いらっしゃいます。

ということで、以上、質問に答えさせていただきます。

### ○7番（吉富 隆君）

大変好評だということは、常日ごろ私も感じているところでございます。

この取り組みについてでございますが、本当に創生室におかれましては、土曜日曜を返上されて、毎晩11時、12時まで御努力をいただいているようでございます。ぜひとも健康には留意されて、今後も御努力を重ねていただきたいというふうに強くお願いをして、この1点目だけは終わらせていただきます。

### ○議長（碓 勝征君）

2番目の今後の町の計画について、執行部の答弁を求めます。

### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

続きまして、今後の町の計画についてということの御質問でございます。

現在、肉を中心に62品目、返礼品を用意しておりますが、今後についても商品開発を行って、リピーターをふやしていく努力を行ってまいります。

また、先ほど来、議員から事務量過多というお言葉をいただいておりますが、事務についても、外注できるものについては外注を行っていき、職員の省力化にも努めてまいりたいと思っております。

総括質問の折に締め切りについてという御質問がございました。締め切りについては、郵便による寄附の申し込みの方は18日まで、クレジットについては25日までというふうなことで検討しております。年明けましたら、1月4日の御用始めの日からの受け付けを開始していきたいというふうな検討をただいましておるところでございます。

この寄附の件ですが、チョイスからの、先ほど申し上げましたポータルサイトからの申し込みと電話等で申し込まれて紙ベースでの申し込みという2種類がございまして、その関係

上、こういうふうな締め切り日を設定しなければいけないというふうになっております。

以上です。

**○7番（吉富 隆君）**

創生室の皆さんには大変御苦労さんと感謝申し上げたい。しかしながら、今、締め切りの問題で若干僕も疑問があるんですが、事務処理上、こういった18日までとか25日までという問題があるようでございますが、年末とはいえ、それなりの寄附があるのではないかなという感じを僕は受けます。ぜひとも、臨時職員をお雇いになられても、年末ですから少々高く出しても採算は合うであろうと僕は個人的に思っておりますが、町長どがんでしょうか、いつごろ、この日程はこのまま決まりということに認識してよろしいですか。

**○町長（武廣勇平君）**

先ほど申しましたように、クレジットについては25日締めということで、締める理由は事務が出てくるということで、その事務は、例えば、振り込みの伝票を送ったりということだと思いますけれども、そうした分、他の自治体の事案等を勘案しながら、先ほど来申し上げていますように、職員の負担がないように、さすがに年末まで仕事をしていただくというわけにはいきません。ですから、何らかの対応を考えられればと検討していると申し上げましたように、検討を今後していくということになると思います。

クレジットだけは受け付けてその他を受け付けないということができるのかどうか、また、あるいはその間に、時間は短いですが、短い期間で引き継ぎをできる要員等をつくれるかどうか、その点もちょっと議会中ではありますが、協議をしていながら対応できればと思っております。ありがとうございました。

**○7番（吉富 隆君）**

本当に短期間に、こんなことを本議会で言っているのかどうか分かりませんが、財政面を考えたときに、1日でももったいないという気がします。職員の皆さんに負担のかからないような方法はあるんですね。あると思います。ぜひとも、よく小野室長、町長、副町長あたりと考えながら、御無理等は承知の上で申し上げております。一日二日延ばしたらそれなりの寄附が集まるんではなかろうかと思っておりますので、ぜひとも協議の上、御判断をいただきたいというふうに思います。

それから、今後の計画なんでもございますが、補正予算が今度3億円出ております。合わせて8億円のはずなんですね。本当にそれで大丈夫。例えば、12月25日に締め切ったとして、どのくらいの寄附になるんですか。私の想像では15億円ぐらいになるんじゃないかなというふうに思います。そうしたときに8億円で足るのか、僕は足りないと思います。その辺についてのお考えはいかがでしょう。

**○副町長（米本善則君）**

ただいまの御質問についてですが、議員おっしゃるとおり、非常に日々寄附の申し込みが

ふえております。今回補正で出させていただいた状況より恐らく上回る勢いで現在受け付けのほうをさせていただいておるところでございます、ただいま御指摘いただいたことも踏まえまして、早急にその対応、補正の追加なり、その辺の対応を検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

**○町長（武廣勇平君）**

この予算の中で、想定できない12月の状況になったことを補足説明させていただきたいと思えます。

12月は、尻上がりにといいますか、その状況が我々も初めてのことなので手探り状態ではありますが、今月に入りまして、コンバージョン率が約1.5倍に上がりまして、ページビューの数も約2倍になってきているということで、それに伴い、補正予算の策定に間に合わないような状況が生まれたことを御容赦いただきたいと思えますけれども、補足説明させていただきたいと思えます。

**○7番（吉富 隆君）**

この予算につきましては議会の議決が必要になるので、単式簿記の欠点であろうと思うんですが、先の見えない問題とはいえ、12月は忙しいであろうというのは承知されておったと思えます。ぜひとも、この会期中に議員の皆さんが了解をされるならば、上乘せの補正はできないものか、できれば臨時議会というようなことも、年末でございますので時間的には無理であろうと思えますので、きょう議会の終了後にでも打ち合わせをしていただいて、議長とお話をされ、議員の皆さんに議長から説明があるだろうから、できればそのような対策はとれないものかなと思っておりますので、ぜひとも協議をしていただければというふうに思えます。

この件については、お願い、お願いでございますが、この項は終わらせていただきます。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

4番、いじめ問題について、1つ目、上峰小・中学校においていじめはないかということです。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

皆様おはようございます。7番吉富隆議員の質問事項4、いじめ問題について、要旨1、上峰小・中学校においていじめはないかという御質問についてお答えをいたします。

現在、小・中学校ともにいじめはありません。いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）により、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処について定められました。

上峰小・中学校において、法第13条により学校いじめ防止基本方針を定めました。さらに法第16条により、いじめの早期発見のため、定期的な調査や必要な措置を講じています。

具体的には、定期的なアンケート調査やスクールソーシャルワーカーによる生徒相談、教

育委員と生徒指導主事との情報共有化、巡回指導、教育相談の充実化を図っております。授業においても、児童・生徒の活躍する場の確保や協力して取り組む活動の場をつくっています。

いじめは、いつでもどこでも起こり得るという認識のもと、早期発見、早期指導に努めており、現在、小・中学校ともにいじめはありません。

以上です。

#### ○7番（吉富 隆君）

教育委員会というのがあって、今、私が質問をしているのを2項目まで答弁をいただいております。なぜ僕が分けたかということなんです。その辺、もう少し教育委員会は理解しておかなきゃ。いじめがあるかないかですから、ないならないと答えればいいじゃないですか。そこら辺はもう少しあなたたちはしっかりとやらなきゃ。

いつも同じような答弁。僕は同じ答弁じゃできないと思っています。新しい策をどうなのという質問が内容に出てくるので、1項目についてはないということで理解していますので、2項目のほうに移っていただきたい。

#### ○議長（碓 勝征君）

次、2つ目、いじめの調査はどのように行われているのか、教育委員会の答弁。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

質問事項4、いじめ問題について、要旨2、いじめの調査はどのように行われているかという御質問についてお答えをいたします。

いじめ防止対策推進法第16条による定期的な調査につきましては、小学校では児童に対し、年2回の佐賀県生活アンケートに加え、さらに10月からは毎月1回の独自調査を行うことといたしました。中学校では、毎週1回、金曜日に週末アンケートを実施します。

軽微な兆候であっても、いじめではないかとの危機意識を持って当たり、いじめを積極的に発見するように努めております。教育委員においても、保護者などそれぞれの情報ルートで聞き取りを行っております。

いじめの兆候を察した場合には、いじめ防止推進法第22条に基づく上峰町立学校いじめ防止対策委員会を速やかに開催し、調査します。

委員会の構成は、教職員のほか、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者、その他の関係者と規定しています。具体的には、校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当者、各学年主任、学級担任、スクールソーシャルワーカー、PTA会長などが委員となります。

その事案の経緯や状況などの情報を共有して、迅速な指導、対応を実施し、いじめの未然防止に努めます。

以上です。

## 〇7番（吉富 隆君）

今、局長のほうからるる説明をいただきましたが、僕にとって答弁にはなっていないと思うよ。そうでしょう。本当に今現在、若い子供さんが命を絶っておられます。若い人を守るためにどうあるべきかというのを基本的にお考えをしていかないと、いろいろな法律だのどうのこうのと言われるけれども、法律も大事。

今、時代の変化によって直接言葉をかけていじめはやらないんだよ。そうでしょう。テレビ、新聞をよく見てみてくださいよ。どういう状況でやっているのか。時代の流れによって、電話は過ぎた、スマホなんですよ。直接やらない。それを悔いにして自殺をする。そこに踏み込んでいない、今の答弁では。だから答弁にならないと、こう言っているわけ。

今まで教育長はどう言われてきたかという、教育委員は5名から8名になりました。専門分野を入れてきちっとやると。やっていないじゃないですか。教育委員会も局長という制度をつくった。課長と兼務であろうけれどもね。もう少し真剣に取り組まなきゃ。具体的にどうだと言われるけど、それは答弁とは言わない。形じゃん。そうでしょう。

いじめはないと。うそだよ。あっているよ。あなたたちが真剣に取り組まないからわからないだけだね。これは大きな問題だよ。一生懸命、町長は上峰に住みたい町づくりと言いよんさっですもん。若者の町づくりと、こう言いよる。子供よりも若い世帯の方が上峰に住む。学校はきちとした形をやっているよ。教育もマンツーマンで教育しているよと。よその町でやっていない、いいこともやっている。しかし、僕はいじめを言っているんだから。もう少し教育委員、月に一度、二度やっているの。普通一度でしょう。じゃ、8人にふやした意味ないじゃない。専門分野だから、そこら辺をよくよくあなたたちは考えた上で教育に専念してもらわなきゃ。それはほかの仕事もあるでしょう、いろいろね。しかしながら、僕が言いたいのは、若い命を守るためにはどうすべきか、それをお尋ねしているんですよ。

そして、教育長が本当にやる気のあるなら、教育長、答えなさいよ。何が部下に答えさせて済むね。そうでしょうもん。制度は変わったじゃないですか、4月から。教育長が軸なんですよ。権限もある。責任もある。もう少し真剣に取り組んでいただきたい。そうしないとね、上峰からも不幸な人が出てきたときに遅いんだよ。そうでしょう。電話、スマホの件には一つも答えがない。時代がそういうふうになっている。だから質問しているんですよ。そこら辺については、もう少し考えなきゃね。

それと、教育委員さんは、これはお尋ねなんだけれども、私は実際はわからないけれども、風の便りでは、教育委員さんが中学校で臨時職員がおんさっ。法的にはいいだろう。常識的にはどうなのかと。いい人材だそうでございます。臨時で中学校に行っておられるそうですが、そうすることによってメリットもあると思うね、僕は。詳しい人だそうですから、教育面も詳しいそうですから。

しかしながら、8人体制になった。そこに毎日臨時で行くということは、常識的にどうな

んだらうか。PTAからそういった問題が出ています。そこら辺については、今後よくよく検討されればいいことで、どうだこうだと僕は言いませんけれども、ぜひとも小学生、中学生がみずから命を絶つことのないようなことを模索していただきたい。これは強くお願いするよ。

そういう問題等々も含めて、議会は何しよったねという話も来ています。そこら辺について、教育長、どうお考えですか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

7番議員のただいまのお尋ねで、私がタイミングを失しまして、7番議員さんのほうの挙手が早くて私が立ち損ねた、その点についてはおわびいたします。

確かに、総括質問の中でも新しいアイデアはどんなものかと、教育委員が5人から8人になっているけれども、どのようになっているかということ、その専門性はどうかというお尋ねがありましたものですから、これは私のほうでお答えすべきだと思っておったところでございます。

そのことからまず話させていただきたいと思いますが、新しいアイデアということにつきましては、先ほど議員さんもおっしゃられましたように、8人体制にいたしましたけれども、この役割分担、2人担当という形でさせていただいて、それぞれの分野に素早く対応できる、連携してやっていけるというふうな形をとらせていただいたということでありませぬ。

したがって、ある兆候が出ますと、そういう兆候を情報としていただいたときにはすぐ連絡をとって、学校現場のほうに行き、いろいろと話を伺ってきて、教育委員会のほうに伝えていただくというふうな形をとっておりますので、私はこの法律の15条のところにあるように、必要な措置を素早く保護者等でしていきなさいということですので、保護者委員、そしてまた、学校現場をよく知っている人に委員になっていただいたということで、よかったなというふうに思っているところでございます。

それから、学校の専門的にやっていくというものにつきましては、いじめ防止でございますので、今言いましたように、保護者あるいは学校、経験者ということでおりますし、また、PTA役員もされているということで、児童・生徒をよく知っておられる方がなっているということで非常によかったと思っております。

また、いじめ防止の早期発見につきましても、定期的に調査をしていくというふうになっていますけど、その定期的な調査のやり方につきましても、同じものを繰り返すんじゃなくて、内容を少しずつ変えていく、そういうふうなことのアイデアなども出してもらっておりますので、専門的に頑張らせていただいているということで、私は8人体制にさせていただいたことについては、専門性は発揮していただいているというふうに考えているところでございます。

それから、最後にスマホ等の話が出てまいりましたけれども、私どもも佐賀県はホットラインを結んでおりますので、ホットラインから県教育委員会を通じて教育委員会、学校へと流れていって、そういう異常が、何か兆候があったときには流れてくるというふうになっていきますし、また、保護者のほうにつきましては、つい先月でございますけれども、ITサポートセンターから講師がお見えになって、90分のインターネットの危険性を知っていますかということで、保護者、生徒たちに向けての講演会も開いていくというふうな形でやっております。

とにかくいじめというのは、今、議員さんも申されましたように、目に見えないネット社会の中でも起こっておりますので、このことにつきましては、私どもも県とともに連絡をとりながら子供たちを見守っていきたいというふうに思っておりますので、インターネットについても、今後ともしっかりと対応していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○7番（吉富 隆君）

いろいろと教育長さん、御答弁をいただきましたけれども、言われてするんじゃないくて、冒頭にそういった話をしていただかないと。局長に答弁任せじゃいかんて。そうでしょう。4月から教育長さんが軸になったんだから、まだ切りかえができていないんじゃないの。

これは、よくよく考えてみてください。今の子供たちは大人より上手ですよ。何か県にどうのこうのとかいう話もあるようですが、大人以上に今の子供はうまい、上手、詳しい。それで事件が起きているのは事実じゃないですか。それによって誘拐も出ている。そして帰らぬ人となっている。そういう事件が多発しているのが現状であるので、上峰の町からはそういった犠牲者を出さないように、やっぱり目配り、気配りは必要じゃないですか。法律以外にあるんですよ、そういうことは。そういったことを視野に入れながら、今後はぜひとも御尽力をいただきたい。そうしないとね、あってからでは遅い。

僕は、ここでは余り厳しく言わない。3月、もう一遍この問題についてやりますので、3月は今のような答弁では後ずさを僕はしきらんけんですね、それだけは忠告をしておきたいというふうに思います。

もっと聞きたいんですが、時間の都合がございますので、ぜひともこのいじめ問題、とうとう命を守るために本当に真剣に取り組んでいただきたいことを強くお願いして、4番目の項を終わらせていただきます。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

7番議員さんのこと、しっかりと対応に努力していきたいと思います。

ただ1点、ここに上らせていただきましたのは、議員さんから上峰にいじめがあると言われてましたので、もしそういうことがあったのであれば教えていただければ、後でよございませぬのでお願いしたいと思っております。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

5番、坊所城島線地盤改良について、進捗状況について執行部の答弁を求めます。

○建設課長（白濱博己君）

7番吉富議員の5番目の県道坊所城島線の地盤改良について、進捗状況はということでの  
お尋ねでございます。

この件につきましては、坊所城島線の改良工事ということで、先般の6月議会でも承って  
おりまして、重ねて鋭意土木事務所に要望を行ってきているところでございます。

八枚地区から江越にかけましての地盤関係ということで、過去の改良の調査を県にしてい  
ただきまして、先般からも申し出ておりましたとおりに、4カ所での地質調査を昨年6月、  
7月、それと昨年12月に振動調査、これはそれぞれの地区、八枚、江越地区につきまして実  
施されました。

その調査結果から、軟弱の層が確認されるというふうなことで、振動調査では朝夕大きな  
振動が観測されまして、終日、人が振動を感じる値が確認されたということでの報告を承っ  
ております。

県の土木事務所といたしましても、町からの要望を受けまして、説明、回答の機会をとい  
うふうなことで、実は先月11月26日でございますか、役場のほうで、町が地元で報告する  
というふうな形をもちまして、大字江迎地区の区長代表さん、これは碓の区長さんです。そ  
れと、おのおの八枚区長さん、江越の区長さんと両関係地元の方々に参集いただきまして、  
土木事務所からも来ていただきまして、説明会をいたしました。

県といたしましては、現在、県道は近年の交通量、結構今多うございますが、その交通量  
の増加によりまして、それに見合った舗装構成ということで比較しますと、今の路線は既存  
不的確というふうなこととなっているようでございますが、それを直ちに舗装、補修するか  
ということにつきましては、そういったことではなく、路面に損傷が見られる状態になった  
ときに基準に沿った形での地盤の改良をするというふうな、舗装工事を実施するというよう  
な方針であるということでございます。

土木事務所からの回答の結論といたしましては、今後の対策といたしましては、区間の舗  
装状態からして全体的に路盤の傷みが少ないものの、八枚橋というものがございます。

○議長（碓 勝征君）

簡潔にね。

○建設課長（白濱博己君） 続

あつ、済みません。失礼しました。

ということでございますので、この八枚橋の付近、それと亀裂の段差があるということ、  
それから、その北側、ちょうど八枚の集落、三差路の付近のところまでは来年度に向けて計

画をいたしまして、予算要求をされているというふうな状況でございます。

同時にその舗装につきましては、改良に伴って交通量に見合った路盤、舗装構成の基準に合わせた整備をするということでございました。

それから以南の江越につきましては、先ほど申しましたように、今後、路盤の性状を見ながら、基準に合った地盤改良による舗装、補修を実施していくということでございました。

地元からは二、三の質問がございましたけれども、総意といたしましては、早急に実施してくださいということでございました。

まずは八枚地区からの計画をいただいております。ということで、今後につきましても、町といたしましては、完全な整備ということで今後も要望を重ねていきたいということで、議員におかれましては、請願案件でございまして、地元議員ということでいろいろな面で御尽力いただいていることにつきましては感謝申し上げます、私のほうからの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

#### 〇7番（吉富 隆君）

ただいま進捗については課長のほうから御説明をいただきました。御理解もするところではございますが、これは請願なんですよ。私、紹介議員であって、地元からの突き上げは非常に多いんですよ、本当に。だから、これは町でするわけではないので、非常に難しい面はあるかと思えます。

これは、町長が動けば町長が動いてもらっても結構なんです、町長はそういう仕事ばかりやっておられると思います。担当課が動かなきゃ。いつから動き出したの、これ。これはいつの請願なの。そうでしょう。

いろいろあったから、内容を僕は知っています。もっともこの請願問題については、この問題じゃなくても、いろいろな請願が上がっていると思う。いっぱいある。委員会付託になって、きちとした報告は委員会からあるはずなんだから、あと行政の仕事なんですよ。担当課。担当課が軸になってやらなきゃ。そうでしょう。いろいろな問題がありますよ、まだまだ、町民の声は。僕はたまたまこの問題だけを質問しているが、いっぱいある。よく耳にします。

だから、言われて動くんじゃないで、みずから動くということが大事である。そして、町長にこうですよと報告をすればいいじゃないですか。町長は、足の先まで目は届かんと思うよ。何でも町長じゃないわけだから、担当の課長さんたちはきちとやらなきゃ。やっていると僕は思うよ。言われてやっているんだから。

今後については、この請願問題もいろいろとあるだろうけれども、坊所城島線については今報告をいただいたんだけど、28年度の予算というのは厳しいという話を県のほうで聞いております。厳しいと。じゃ、坊所城島線、予算要求をしますという答弁であったんだけ

れども、恐らくつかない可能性があるよ、今の話では。もっと動く。動いてつけていただくように、くれぐれも足を運んで、忙しいとは思いますが、足を運んでいただく。電話で済む問題でも足を運べば心が動くんですよ。そして、町としてやり遂げた分が勝ちなんですよ。これもよその町との競争なんですよ。よその町もいっぱいあるわけですから。

同僚議員からも今度34号線の問題も出ていますけれども、いろいろ言うと忙しいでしょうけれどもね。僕が質問したときも、江見の交差点が開通したんだと。車の量は物すごく多くなった。車も大きくなった。振動調査はした。結果は出た。あらゆる手段を使うことも必要であろうと。それをやらなきゃいけない。それがあなたたちの仕事でしょうもん。違うかね。

地元の方々が困っているんだから、応えてあげなきゃ。それが職員さんの仕事よ。僕はそう思っています。だから、余り厳しいことを言っても町のことじゃないので、県の仕事なので難しい面もあると思うが、御努力をしていただきたい。ぜひとも28年度の予算がつくように御努力をしていただきたい。その意気込みは課長どうですか。

#### ○建設課長（白濱博己君）

議員の叱咤激励ということで、大変身にしみております。この28年度の予算ということで、私も県のほうから厳しいということは聞いておりますが、日ごろから連携、打ち合わせ、要望等はさせていただいております。土木事務所の課長のほうにも、じきじき現場のほうに来て見ていただきました。

今後につきましても、計画に基づく予算要求をしてもらっておりますので、今後につきましては、予算のつきぐあいなり、また、先ほどの激励なりで何回となく要望していきたいということで、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○議長（碓 勝征君）

7番議員、一応終了となりましたので、よろしく申し上げます。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。したがって、11時15分まで休憩をいたします。

午前11時1分 休憩

午前11時15分 再開

#### ○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

一般質問でございます。

### ○3番（田中静雄君）

おはようございます。3番田中でございます。

まず初めに、町長を初め行政の方々には、最終目標のしっかりした上峰町財政を築くために日夜努力されて夜遅くまでお仕事をされているようでございます。敬意を表しておきたいと思えます。ありがとうございます。

では、質問のほうですけれども、質問事項1、活力ある上峰町づくりについてということで、総合戦略策定する前の将来の上峰町の人口予測、それと、総合戦略策定後の上峰町の人口について、どれくらいの人口減少を抑えることができるのか、その比較についてお伺いをしたいと思います。2030年、それと2060年の人口予測について質問をいたします。

それから、2番目の雇用及び定住対策についてお伺いをいたします。

私は、3月の定例議会でも、これからの将来の上峰町を築くためには雇用がまず第一だということを申し上げました。それと、人口減少を抑えるためには定住対策が必要だということもあわせて質問をいたしました。特に定住対策については、アクセス道路の整備等もあります。非常に多岐にわたっているかと思えますけれども、雇用と子育て支援策というのが、これからの上峰町の人口減少をどれだけ抑えられるかということにかかってくると私は思っております。そこで、雇用及び定住対策についての考え方の御答弁をお願いしたいと思います。

3番目に、上峰町の特産物の開発についてということで質問いたしますけれども、議長さんにお計らいをお願いいたしますけれども、3番目と4番目の6次産業化についての考えは同時進行でお願いしたいと思います。3番と4番については同時進行で議長さんのほうでお計らいをお願いしたいと思います。

それから、総合戦略のほかに、平成24年に「上峰町まちづくりプラン」というのができました。これも立派なプランでございます。この総合戦略の中には「上峰町まちづくりプラン」というのが基本になっているんじゃないかと思えますけれども、現在の「上峰町まちづくりプラン」の進行状況はどうなっているのか、その辺もお伺いをいたしたいと思います。

次に、ページをめくってもらって大きな質問で、各種団体の補助金の増額についてお伺いをいたします。

27年度は各種団体の補助金というのは多分15%ぐらい増額されたと思えます。26年度については約10%ぐらいじゃないかと思えますけれども、来年度、28年度以降も増額の考えはあるのかどうか、お伺いをいたします。

②番の文化協会への補助金の大幅アップの考えはあるのかないのか。

私は上峰町の文化協会の副会長ということで、いろいろお世話をしておりますけれども、財政的には非常に苦しい状態にあります。現在の文化祭、11月に行いますけれども、文化祭を挙げるに至っても非常に財政的な面で文化協会の会員の方々、特に常任委員以上16名の

方がおられますけれども、その方々の並々ならぬ努力によって何とか他の地方自治体の文化祭にも引けをとらないような文化祭を挙行することができました。何しろ財政的に苦しいということでもありますので、その辺の大幅アップの考えはあるのかどうか、ひとつ答弁をお願いいたします。

それから、3番目の町道管理についてであります。

既に行政の方々、町民の方々も御存じだと思いますけれども、上峰町道の傷みが非常に進んでいるように思います。至るところに道路のへこみ、凹凸が激しくなっています。その辺の補修の計画はどのようにしてされているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

今回の質問に当たっては、ほとんどが上峰町の総合戦略にかかわる問題であります。11日に上峰町の人口ビジョン、それと、総合戦略についての資料をいただきました。よく読ませていただきました。この総合戦略についても前もって通知されておれば、また質問も変わってくるかと思えますけれども、その総合戦略の中身を読めば全て回答が出てくるんだと思えますけれども、再度確認等する意味でも御答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。御答弁のほどをよろしくお願いいたします。

#### ○議長（碓 勝征君）

それでは、田中議員の質問でございますけれども、活力ある町づくりについてということで、1つ目に、総合戦略策定前及び策定後の将来の人口予測の比較はということでございます。執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

それでは、田中議員の活力ある町づくりについてという御質問でございます。

11日の開会日に総合戦略とあわせまして、お手元のほうに上峰町人口ビジョンという冊子を差し上げておると思います。これの最終ページをお開きください。41ページになります。

ここに人口の将来展望というものを掲げております。ただいま言いました人口ビジョンは総合戦略とともに策定をいたしました。人口予測は、この人口ビジョンで行っております。これによりますと、2040年に中期目標を掲げております。それと、長期目標として2060年ということで、田中議員が言われる2030年と2060年とはちょっと違うんですが、そういう中期目標、長期目標を立てておる次第でございます。出生率を1.86、社会増減、ですから、転出、転入、死亡、そういうのを考えております。想定して2040年に8,732人、2060年に7,834人というふうな想定をいたしております。

以上です。

#### ○3番（田中静雄君）

本格的な人口減少がこれからやってくるということは、もう数年前から予測されておりました。少子・高齢化が進むということでございます。合計特殊出生率が今1.71から1.86ということだろうと思えますけれども、社会増減の変化というのはどれくらいの影響でふえるの

か、まずふえることはないと思いますけれども、どれくらいの減少を見込んでおられるのか、その辺もお答えをお願いいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

社会増減の増減はどのような計算をしたかという御質問でございました。

私ども民間のシンクタンクのほうに御依頼をいたしまして、それぞれの推計を出していただいておりますが、ちょっと若干、今、手元に資料がございませんので、後もって御提示したいと思います。済みません。

**○3番（田中静雄君）**

総合戦略の中でP D C Aを回すということがうたわれております。これは非常に大事なことであります。それで、これから5年先、実質的には5年ないと思いますけれども、総合戦略というのがいつまで続くかというのがもうひとつわかりませんが、5年後にはP D C Aを回して取り組みはどうだったかということを検証されるのかどうか、その辺もお伺いをいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

質問としては、総合戦略のことだというふうに受け取りました。

総合戦略は5年間の計画でございます。お手元に総合戦略の冊子を開かれまして、3ページ、上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、平成27年から平成31年までの5年間の計画でございます。

先ほど来、総括質問の中でありました上峰町第4次総合計画につきましては、平成24年から平成33年までの10年間というふうになっております。

P D C Aの件を言われましたが、この件につきましても、38ページにございますが、総合戦略の推進体制という中で、P D C Aサイクルの導入ということで、毎年この事業の成果、進捗状況等については検証をしていく所存でございます。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

毎年P D C Aを回してチェックをしていくと、そして、さらに検証して、それを次のステップにつないでいくということだろうと思います。非常にいいことだと思います。

私は10月ごろだったと思いますけれども、上峰町の人口は前年同期比で72名の減少があったという新聞報道がなされました。私は、これは大変なことだなと思いました。これは一時的なことかと思えますけれども、2030年、60年先どうなるものだろうかということ非常に心配しております。どうか町長を初め行政の方々のお力で、この人口予測、間違いなく達成できるように頑張ってくださいと思います。

この項目については、これで終わりたいと思います。次に進んでください。

**○副町長（米本善則君）**

先ほど人口減少のうちの社会減の部分について、後ほどということで室長のほうから御説明申し上げたところですが、少し補足させていただきますと、人口ビジョンの23ページ、第3章上峰町の将来人口、こちらをお開きいただきたいと思えます。

今回の人口ビジョンの策定に当たりましては、将来人口の推計、これは非常に難しい推計になるんでございますが、試算ケースの設定を23ページにございますように、5つのパターンで検討しております。上2つがいわゆる基準推計で、社人研の推計であるとか、今回地方創生のもとになっておりますが、日本創生会議が出されている推計、それから、独自推計といたしまして3つの推計値をもとに人口推計を検討させていただいております。この5つのパターンの中で、27ページ以降に本町の推計値を落とし込んだものがグラフと説明になっているところがございますが、27ページがケース1、28ページがケースの2、29ページがケースの3で、30ページ、ケースの4、それから31ページ、ケースの5、それぞれに人口推計値を町のパターンに落とし込んで調べております。

この中で、本町につきましてはケースの4、こちらを採用させていただいております。議論の結果、ケースの4ということになっているところがございます。

このケースの4というのがどういうことなのかということにつきましては、34ページ、飛びますが、将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響というところでまとめさせていただいております。少々細かくなりますので、また後ほどゆっくりとごらんいただきたいと思うんですけども、本町におきましては、この影響度が、34ページの下の参考というところの枠囲みのポツの2つ目、社会増減の影響度というところ、ちょっとわかりにくいですが、影響度1というのが100%未満、影響度2というのが100%から110%の間、それから3番目が110%から120%、4番目が120%から130%、5番目が130%以上の増加というような影響度があるということで、この中で約10%の影響度となる2の影響度というところから検討した結果、ケースの4ということで、2060年には約7,800人の人口減少に何とか食いどめていこうという数値を導き出しました。

上峰町においては、自然増減と社会増減の影響度は低いということが考えられておられて、ただし、子育て期に当たる20代から39歳、女性人口の減少というものも今後進みますので、自然増減、社会増減の両面に対する対策に適切に取り組んでいくということが必要であると人口ビジョンの中でもまとめられている状況でございます。

雑駁ですが、以上、補足説明とさせていただきます。

#### ○議長（碓 勝征君）

次へ進みます。

2番目の雇用及び定住対策の考えはということでお願いいたします。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

続きまして、田中議員の2番目の質問、雇用及び定住対策の考えはという御質問に回答し

てまいります。

総合戦略では4本の柱に沿って目標を立てております。「しごと」づくりで新たな産業の拠点づくりという柱の中で、農業関連企業の誘致、バイオマス発電企業の誘致、また、2本目に「まち」づくりで交流拠点の設置という、この交流拠点は道の駅を指しておりますが、そういうことを考えておりますと先ほど来お答えをしておったところでございますが、今現在は個人が行うふるさと納税のみですが、平成28年4月からは企業版のふるさと納税というものが新たに平成28年度の税制改正大綱に盛り込まれております。この税制を利用して企業から寄附をいただき、なおかつ寄附をいただいた企業が上峰町に進出していただくというようなことをただいま検討しておる次第でございます。このようなことで雇用の創出を図り、定住へ導いてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○3番（田中静雄君）

これから具体的に戦略を決めていきたいということだろうと思います。

各ほかの地方自治体でも、ほとんどの地方自治体が雇用促進というのを上げておられます。今度の上峰町の総合戦略でも、農業関連産業の誘致、農業をリードする先進拠点としての次世代に引き継いでいくために農業を中心とした雇用の促進を図っていくということが言われております。

今、上峰町も少子・高齢化が進んでおります。農業に携わっておられる方も少子・高齢化、担い手不足というのが目に見えて大きくなっております。この総合戦略の中で上峰町が出された方針というのはそれなりに評価できると私は思いますけれども、何か農業促進のための先進拠点としてつくるための農業だけの考えが非常にクローズアップされたような考えをこの資料によると受けとめられます。もうちょっと幅を広げて、さまざまな企業の誘致にのろしを上げて頑張ってもらいたいと思いますけれども、町長のお考えをお伺いたします。

### ○町長（武廣勇平君）

吉富議員の質問にもございましたが、なぜ農業かというところにつきましては、繰り返し申しますが、昭和40年代、昭和50年代の初頭の出来事を再現するような日本の国の方針ではなく、今後につきましては、その間しっかりと伸ばせる産業があるにもかかわらず、しっかりと磨き上げを行ってこなかったんじゃないかという分野、具体的には農業であり漁業であり林業であり観光であり、あるいはその他サービス産業の潜在力を最大限に引き出す努力をしていきたいということで方針を構えられ、本町に該当する分野というものを考えた際に、農業、またはICT、こうしたものをベースに、農業というのは全ての産業に組み合わせが可能で、農業と食、農業とサービス産業、農業と工業、また、農業と工業の分野でいきますと、これまで農業と親和性の高い産業を誘致してきたということではない農工並進を本町は進めてまいりましたが、今後は国が求める、また、一番その地域の活性化が果たせると思

われる農業産業のクラスターをしっかりとつくっていくことで地域の方と、工業分野で働かれる、2次産業の分野で働かれる人たちが同じ目標を持っていけるようなビジョンをつくっていききたいということで、こうした書きぶりになっているところでございます。

農業だけ、生産農家の支援だけを行うということではなく農業を中心に企業誘致、あるいはサービス、また、商工業の発展等を考えていきたいということで考えておりますので、御了解いただければと思います。

### ○3番（田中静雄君）

ただいまの答弁では、農業だけじゃなくていろんな、幅広く多岐にわたって事業所誘致、そういうやつに取り組んでいきたいということだろうと思います。

ある営業マンの方ですけれども、結論から言いますと、上峰町をPRするためには何がありますかということをお聞きしました。私も勉強不足で、どういうことがあるんだろうなということで即答はできませんでした。要は上峰町に人が集まってもらうためには上峰町をアピールする何らかの方策が必要であります。いろんなことが考えられると思いますが、例えば、今、教育のほうでも町長以下、行政の方々に相当な力を入れて推進されているようでございまして、その辺については、非常に私も敬意を表します。それと、まち・ひと・しごと創生室の方々は夜遅くまで頑張っておられる、これも敬意を表したいと思います。

ところが、上峰町をこういうところがいいですよということで、現在のところアピールするところが非常に少ないように私は思っております。今、上峰町では空き家もかなりふえてきているんじゃないかと思えます。ましてや民間のアパート、私もその一人でございますけれども、空き家が非常に多くなっています。この原因というのは、供給過剰の感じがありますけれども、この空き家、これを満たすために営業マンの方々は上峰町のPRするところが少ないということで非常に苦勞をしているということなんです。例えば、あんまり詳しく場所は言えませんが、筑後川を渡ることによって久留米と佐賀県、特にみやき町ですけれども、この辺の家賃の差が約10千円ということだそうでございます。それで、家賃が安いということで、いざ民間のアパートを建てた場合には地元からの入居者が非常に少ない、久留米のほうからやってくる、やっぱり10千円の差があるということが非常に魅力となっていて。それとか、ほかの例も言われましたけれども、今の久留米市、南のほうですね、城島あたり、この辺の人を呼ぶために家賃に対して補助を行っている。今は久留米市合併をしましてどうなっているか定かじゃありませんけれども、そういうことで、何かひとつ住民に対して、入ってこられるお客さんに対して何らかのPRすることを考えていかなければならないと思います。

そういう面から言って、これから農業を中心とした政策が創生総合戦略でも出されておりますけれども、よその自治体にPRできるような、こういうところが上峰町ありますと、そういうことをはっきり物が言えるような、そういう行政のやり方をやってもらいたいと私は

思っています。そこに持っていくためには、とにかく財政基盤をしっかりしとかなきゃいかんということで、今、鋭意行政の方も取り組んでおられると思いますけれども、この項目については、精いっぱい頑張ってもらおうということで、よろしく願いをいたしたいと思いません。

この項目については、質問を終わります。次に進んでください。

**○議長（碓 勝征君）**

次へ進みます。

特産物開発の考えは、そして4番目の6次産業化の考えはということで、3、4あわせて答弁を求めます。

**○産業課長（江崎文男君）**

私のほうからは、1番の活力ある町づくりについての3番、特産物開発の考えは、それと4番の6次産業化の考えはということで、これにつきまして御答弁申し上げます。

特産品開発につきましては、地域に就業機会を与え地域の所得を向上させ、さらに関連産業の発展を促して地域の活性化を図るという効果が期待されると思っております。

また、6次産業化につきましては、農林漁業者が地域内で生産されました農林水産物を加工し製造し、付加価値を高め流通販売をさせ所得の向上、地域の活性化を行うことだと思っております。

そういう中で、今年度、上峰町商工会女性部によります、さが段階チャレンジ交付金を活用いたしました「上峰椿油」の製品開発に挑戦され化粧品として登録をされ、販売に至っておるところでございます。このツバキ油の製品開発にも助言いただきました佐賀6次産業化サポートセンターという組織がございます。ここは個別相談、商品開発や販売、開拓、専門家派遣、総合化事業計画の策定、人材育成研修会や異なった業種間の交流会等の開催、試作、加工の検討などの支援を行っております。町といたしましては、このような特産物開発や6次産業化の支援をいただけます佐賀6次産業化サポートセンターを町民の皆様方に幅広く知っていただけるよう情報の発信をしまいたいと思っております。

また、10月に策定いたしました上峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の生産物拠点づくりといたしまして、道の駅構想がございます。そこに農産物の販路拡大や加工場建設による農産物の6次化支援がございまして、今後はこの道の駅構想の中の直売所や加工場による特産品の開発や販路の確保を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

これから鋭意、農産物の開発については進めてまいるという御答弁でございましたけれども、何せ高齢化になっております。作物をつくる方々、非常に高齢化になっておって若い人がなかなか寄ってこないという現状じゃないかと思えます。それで、人手不足というのはど

うやって解消していくんですかね、その辺もお願いをいたします。

#### ○産業課長（江崎文男君）

先ほどの議員のほうからの人手不足の解消についてということで質問がございました。

先ほど吉富議員さんのほうからの質問の中にトレーニングファームという質問がございまして、そこでの回答とダブるところがございまして、まず、本町におきましては、先ほどの総合戦略の中にもうたっておりますとおり、まずはトレーニングファームの開設ということで、来年度から進めていくことにしております。トレーニングファームの開設につきましては、町内外を問わず、日本全体でのまず募集をするということに基本がなっております。そういう中で、町外からの農作業に従事したいと、農作業で生活を立てたいという方を広く募集いたしまして、そういう方に農業の技術面等、または農地の提供、そして、将来の農業のノウハウ、販売、確保等を指導して一人前にしていくようなシステムでございまして、このようなトレーニングファームを年々ずっと続けながら、まずは農業者の外からの増員とございますか、そのような形を今目指していきたいと思っておりますのでございます。

これにつきましては、先ほど言いましたとおり、町内外ですので、町内におけますそのような農業をされたいという方についても、トレーニングファームについての門戸はあけていくような形になりますので、先ほど言いましたとおり、トレーニングファームを起点といたしまして、農業者の増員というものをまずは目指していきたいと思っております。

以上です。

#### ○町長（武廣勇平君）

ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどから、非常に上峰町には何もないということと言う営業マンの方がおられたということですが、私自身は、地域の特産物の開発についても感じていることですが、知事が米多浮立資料館の建設の際に言われた言葉がまさに象徴的ではないかと思うんですけれども、ここからが始まりだと。また、佐賀にはいいものがたくさんいっぱいあるということで、全体として俯瞰してみた言い方ではそういう営業マンの言われたようなことがあるのかもしれませんが、地域にはたくさんいいものがございまして、そうしたものをしっかりと磨き上げていくというプロセスが非常に大事じゃないかなというふうに思いますし、また、こうしたことをやっていく中で、域外への発信というものもできてるんじゃないかなろうかと。

特産物開発についても後継者がいないんじゃないかという御指摘かと思っておりますけれども、私の感覚からすれば接する人、接する人、皆さん地域内の特産品開発を行いたいというふうな人ばかりです。まちづくりプランを策定した際のアンケート調査でも、町民の皆様方が不満足に思われている分野は産業分野に集中しておりますし、現にさまざまな動きができております。特に例示しますと、米多浮立保存会は天衝米をつくられ、これがきのう確認しましたけれども、300セット販売のうちの200セットを約3週間で完売しております。地域が

自分たちの資源を自分たちで発見して自分たちで値段をつけて、その価値を域外に発信することで、本当に域外の方々が好んでこの米を求められるという循環ができました。こうしたことをしっかりと我々も把握して、今の答弁では、域外の方々に何とか地域の魅力をつくっていただきたいということでございましたが、地域内の方々にもそうした意欲をお持ちの方はたくさんいらっしゃいますので、これまでこうした特産物であったり、投資的な政策費用というのをなかなか打ち出すことができませんでした。それはやっぱり減量経営であり、財政的な状況が非常に厳しいということで、財政主導のトップダウンというようなやり方であったと思いますが、今後については寄附金の活用はもちろんのことですが、投資的経費をしっかりと出して循環させていく、まさに米多浮立が自立した米多浮立になることと同様に、地域内にそういう循環をつくっていくということが大切でなかろうかというふうに思っております。

○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。一般質問の途中でございますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩をいたします。休憩。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

田中議員にお尋ねですけれども、3番、4番の関係につきましては、どんなでしょうか、何かまだ御質問やられますかね。

○3番（田中静雄君）

それで、特産物のことについてですけれども、上峰町の特産物づくりについては、いろんなことが上峰町民の間からもアイデアも出ているかと思えます。それで既に手をかけられている部分もあるんじゃないかと思えます。もう一度まとめて、ひとつどういうことを今やっている、それから、有力なアイデアがあれば紹介してもらいたいと思えます。よろしく願います。

○町長（武廣勇平君）

ただいまは産業のほうから御説明がありましたツバキ油の紹介がありましたけれども、議員も議決されました、さが段階チャレンジ交付金にエントリーした団体で上峰町にある太古木——これは国の天然記念物であります——を題材にした上峰町ブランドのお菓子の商品開発に取り組まれている上峰町社会福祉協議会ふれあいかんが「上峰のうた」という特産品

を完成されました。2014年9月にスタートした手づくり弁当が好評で、前年度に比べて施設利用者の工賃が約2倍になり県内で2番目の伸び率になりましたが、注目を集めている事業所でございます、民間出身者の力を活用されて商品開発し、今、一番注目しているところ  
です。

次に、私が先ほど申しました米多浮立保存会、御案内のように、総務省の過疎対策自立再生事業2回目の交付を受けたもので、天衝米を完成されました。これについては、先ほど申しましたように、12月13日現在200セットが売れているということで、年末には売り切れるんじゃないかと心配をしているぐらいです。さらに、売り切れ必至の蜂蜜やラーメン、木工製品、家具、九丁分地区での栽培中のサチユタカA1を使ったスイーツや地元のサワガニのがん漬け、おみそ、お漬物、レタスの加工品、地酒などお話を受けているところでございますが、特にレタスについては、県内の農業関係者の方々でもうわさされているぐらい、レタスがなぜこんなに伸びているのかということで、出荷量が上峰からふえているということが話題になっているそうでもあります。これは私、2回聞きました。現在、大阪のほうにも上峰のレタスが行っているそうではありますが、来年度は京都にも販路を拡大していきたいと意欲的でございます、こうした外部の法人だけではなく、内部で大規模志向な方々の後押しを基盤整備、あるいは転作奨励等を考えていきながらしっかりと支援していくことが行政に求められているんでなかろうかというふうに考えているところでございます。

### ○3番（田中静雄君）

幾つか町長からのお話がありましたけれども、今、堤のほうでもいろんなレタス栽培とい  
いますかね、農産物の栽培が既に始まっているということが言われました。私は、それは非  
常にいいことだと思います。だから、これから先というのは農産物をつくって出荷するだけ  
じゃなくて、それをいかに加工して2次製品として出すのか、大きく言えば海外にも出せる  
ような、そういうような方策を考えてもらいたいと思います。

この間、北陸の新潟県の津南町、それから、長野県の小布施町に行ってまいりましたけれ  
ども、そこでもやはり農産物はもちろんでございますけれども、農産物をいろんなものに加  
工して、それが特産物となって物産館には展示してあるんです。かなりの数の品物がそろえ  
てありました。それを現実に見まして、上峰町もいずれはそういう町づくりになってもらい  
たいなと自分でも思っております。どうか町長を初め行政の方々のお力を最大限に発揮され  
て、よりよい上峰町づくりに励んでもらいたいと思います。

以上でこの項目については終わりたいと思います。次に進んでください。

### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

5番目の「上峰町まちづくりプラン」の進行状況はということで、執行部の答弁を求めま  
す。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

それでは、田中静雄議員の活力ある町づくり、「上峰町まちづくりプラン」の進行状況はという御質問でございます。

まちづくりプランは、平成23年度に策定をいたしまして計画期間が平成24年度から平成33年度の10年間というふうになっております。前期分野別計画を5年間、平成24年から来年度の平成28年度までとなっており、来年度中に後期分野計画を立てる所存でございます。

進行状況というのは、来年度が前期分野の最終年度になっておりますので、来年度中に把握をする予定でおります。各施策には、ここにまちづくりプランありますが、これの各施策分野別計画の中には成果指標を定めてありますので、その指標の達成に向けて各課進んでいるというふうに思われます。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

この「上峰町まちづくりプラン」というのは、28年、来年で前期が終わるわけですが、それ以降、33年まで後期に入るわけです。それで、前期の取り組みがよかったのかどうか、いろいろ反省する必要があると思いますけれども、その辺の検証はされるのかどうか、ひとつお答えを願いたいと思います。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

検証という御質問でございますが、先ほども申し上げますとおりに、前期計画の成果指標をどこまで持っていくと、何%にするとかそういった指標はございますので、その指標に基づいて検証をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

前期が終わる時点においてチェックをしていくということでございます。御存じのように、「上峰町まちづくりプラン」と地方創生というのが重なって進んでいるわけですが、それぞれの総合戦略とまちづくりプランというのは、その検証というんですかね、チェックをしていくという方、というのは同じ地方創生の策定委員というんですかね、そういうメンバーでチェックされるのか、また別のグループでチェックされるのか、その辺はどうでしょうか。

**○町長（武廣勇平君）**

総合計画と総合戦略の整合性といいますか、体系をどう考えるかということと、先ほど言いましたチェックをするところについての御質問でございます。

総合計画につきましては、10年間の計画で、行政内で前期計画、分野別計画の前期5年見直し年度には行政として目標が達成できているかを確認するつもりでございます。

また、総合戦略につきましては、国の方向に従って委員会でもって検証をしていくという

ことを繰り返していきますが、全体として総合計画と総合戦略の位置づけでございますけれども、28年度は前期5年の分野別計画の見直し年度であるために、総合戦略と整合性を意識しながら後期5年の分野別計画を策定するつもりでございます。その際に、総合計画策定時にははっきりさせていませんでした目標管理ができるような体系づけを意識したい、また、検討したいというふうに考えているところでございます。

行政評価、予算、総合戦略や総合計画と人事評価制度等が切り離されている自治体が多いということでございますが、これをドッキングさせることについてもまたいろいろ問題があるというふうに聞いておりますので、その点を精査し、必要であれば連携をさせていくというふうに考えているところでございます。それによって成果指標として設けました数値等の日々の日計の管理ができるかと思っております。専ら大きな事業計画を立てられて、日々の課内での達成度の把握というのは事業をベースにされているところが多いわけでありましたが、本当はそうではなく、目標を日々の住民票であったり、そうした発行をするところに、部署において、また、現業についても目標管理ができるようにできればよいと思っておりますが、これは今、私が理想的な姿を申し上げているだけでございまして、それに伴う弊害というものも聞き及ぶところでございますので、できるだけ目標管理ができる総合計画、総合戦略、そして、単年度におきましては施政方針、全部連携させていくことが必要とされているんじゃないだろうかというふうに考えております。

### ○3番（田中静雄君）

まちづくりプランの人口目標というのが、平成33年度には1万人を目指してあるわけですね。総合戦略でいくと幾らぐらいですかね、正確な数字はちょっと今、七千幾らやったですかね、かなり低いようでございますけれども、非常にギャップがあるわけですね。それで、総合戦略のほうがかなりこれからは優先していくんだらうと思っております。だから、できるだけ可能な限り精いっぱい頑張ってもらって、総合戦略の人口目標の確保できるように精いっぱい頑張ってもらいたいと思っております。この辺はいいですかね、これで質問を終わりますけれども、あと答弁があれば、ひとつお願いいたします。

### ○町長（武廣勇平君）

ただいま議員の御指摘をいただきました将来人口予測の違いについてでございます。

まず、第4次総合計画であります、まちづくりプランにつきましては、民間のコンサルタントが過去の人口推移に基づき人口予測を行った結果、平成33年度の総人口は9,080人程度になるということを予測しています。これは、平成17年と平成22年の国勢調査人口に基づくコーホート法、つまり同時に出生集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉えて人口予測を行う手法で推計値をとっております。

次に、地方版総合戦略につきましては、社会保障・人口問題研究所の推計値をもとにしております。2040年に8,732人、2060年に7,834人としておりますが、この社人研の人口推計は、

住民基本台帳もしくは国勢調査のいずれかによる実績人口データに基づいて行っており、これら2種類のデータソースにはそれぞれ特徴がございます。まず、住民基本台帳は毎月ないし年数回の時点における人口データをとることができ、そのため、直近のデータが使用可能でかつ推計時点として望ましい4月1日時点の実績を使用して推計を行うことができると、こういう特徴がございます。また、市町村によっては年齢別に整理されていないところもあるようでして、準備作業として年齢別のデータ整理が必要となる場合があるようであります。外国人の人口が含まれていないために、外国人登録のデータをあわせて利用するということが望ましいとされております。

次に、国勢調査の人口データは全市町村で各年齢別に整理されており、また、外国人人口を含んでおります。ただし、調査頻度が5年に一回のため、5年置きの10月1日時点のデータしか存在しておりません。近年の調査等がございますので、この国勢調査のデータを用いる場合は2カ年のデータを使用するということになるそうであります。

同じく地方版総合戦略もコーホート要因法というものを基礎としておりまして、同時出生集団ごとの時間変化を軸に人口の変化を捉えて人口予測を行うというところでは同じであります。地方版総合戦略は住民基本台帳と国勢調査を組み合わせで考えているということで、一般的にはより実態に近い推計値を得られるということで、総合計画の際とは違って、より詳細な分析と予測をもとにしたデータということで、議員がおっしゃっていただきましたように、地方版総合戦略の人口推計をもとにしていくことになるかと考えております。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

2番目の各種団体の補助金増額についてということで、1つ目に、28年度も増額の考えはあるのかということにつきましての執行部の答弁を求めます。

#### ○財政課長（高島浩介君）

皆さんこんにちは。田中議員の質問事項2、各種団体の補助金増額については、質問要旨1、28年度も増額の考えはあるのかという御質問についてお答えをいたします。

私のほうからは、町の補助金全般についてということでお答えをしたいと思います。

各種団体への補助金につきましては、商工会、社会福祉協議会、三養基西部土地改良を除きましては、昨年まで全団体一律に一定のパーセンテージの引き上げを行っております。過去の引き上げ幅を申しますと前年度対比になりますが、平成23年度が約5%、平成24年度から平成26年度にかけて約10%、平成27年度は約15%ということで増額をしてきております。

平成28年度予算につきましては、現在、各課より予算要求を行っております段階でございますが、担当課としましては、来年度につきましてもできる限り補助金の増額ということで検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

**○3番（田中静雄君）**

今まではほぼ一律にアップがされてきているようでございますが、一律というのも何かちょっと疑問に思うところがありますけれども、来年度もひとつ頑張ってもらって増額をしてもらいたいと思います。

この項目については終わります。次に進んでください。

**○議長（碓 勝征君）**

次へ進みます。

2番目、文化協会への補助金大幅アップの考えはあるのかということについての答弁を求めます。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

私のほうから、3番田中静雄議員の質問事項2、各種団体の補助金増額についての要旨2、文化協会への補助金大幅アップの考えはという御質問についてお答えいたします。

先ほど財政課のほうより答弁ありましたとおり、各種団体の町補助金については、町全体の考え方である平成28年度予算編成要領に基づき、当初予算を作成してまいります。文化協会への補助金につきましても、12月末より当初予算編成に向けて財政課と協議を進めてまいります。

さらに、公益財団法人が行っております芸術文化活動への助成金事業などもございますので、文化協会の皆様へ別途紹介させていただければ幸いです。

以上です。

**○3番（田中静雄君）**

ことしの町民文化祭、もちろんフェスタも含めて上峰町行政の方々のお力もございまして、非常に財政的な支援をいただいて盛会のうちに終わることができました。特に2市2町ですかね、鳥栖、神埼市、それから吉野ヶ里町、それからみやき町の文化サークルの方々の出演も快くいただきまして盛会のうちに終わったことと思います。

上峰町外の文化協会の方々からも、非常に上峰町の文化協会は素晴らしいものだという講評をいただいております。さすが上峰町だということで、本当に丁寧なお扱いをいただきまして、本当にありがとうございますということです。私からもこの場をかりて、本当に財政的な支援、特に教育委員会の皆さん方には多大な御支援をいただきまして、本当にありがとうございました。

現在、上峰町の文化協会、私が副会長をしている関係であんまり大きな声では言えないと思いますけれども、今、上峰町の文化協会が財政的に置かれている事実というのをちょっと紹介して皆様方の、議員を初め行政の方々の御理解をいただきたいと思っております。

上峰町の文化協会、町からの補助金というのは、現在この場では申し上げませんが、過去には平成11年、町からの補助金は640千円です。その後、平成12年から15年まで540千円

ということで、幾らか下がりました。その当時の文化協会の会員というのは約400名ぐらいおられた、400名。それで、それから平成16年度から徐々に何%かずっと下がってきているんです。それで現在の補助金の金額になっております。

では、文化協会の会員の方はどれくらいになっているんだろうかということでございますけれども、今申し上げたとおり、平成12年から15年まで約400名の会員がございました。現在は270名ぐらいです。400名ぐらいの会員がおられましたけれども、そのときの会員になって会費として納めていた金額というのは600円です。現在はずっと補助金が少なくなって、どうにも運営することができないということで、1千円に上げた経緯があります。今も会員の方には1人当たり1千円をいただいております。

それで、文化祭を開催するに当たっては財政的に非常に苦しい面がありますので、特に文化協会の方は、会員の方々もそうですけれども、常任委員以上15名おりますけれども、その方々の御努力があって何とか運営をしていかないかんということで、プログラムの広告という形で事業所をずっと回っております。ところが、これも5年続きました。それで、事業所を回っていても、中にはちょっと顔色が変わったり、仕方がないねということで、広告料ということをお願いしても非常にもう限度じゃないだろうかということが言われています。私もそう思います。いつまでもそこに頼っているわけにはいかない、これはあくまでも文化協会の会員の文化祭ではありません。上峰町の文化協会の一つの文化祭でございます。どうかこの現状の実情を認識してもらって、何とか財政的な御支援をお願いといたしまして考えております。その辺、町長のお考えどうでしょうか、ひとつよろしく願いいたします。

#### ○町長（武廣勇平君）

まず、先ほどの補助金の増額につきましても含めてお答え申し上げさせていただきたいと思いますが、各課の要求が12月22日だったと記憶しておりますけれども、締め切りということもあり、当然、査定も始まっていない状況ですから当初予算の審議の場で申し上げるべき話だと思いますが、議会軽視につながるという御指摘もあると思いますので、当初予算の審議をここでやるということはですね。予算編成要領については財政当局より示されておりますから、その部分に限ってお答えさせていただきたいと思いますが、補助金については、私是一律のアップが必要だというふうに考えております。一律でなければ公正さをなくすと、あくまでも運営補助でございますので、そのように考えているところです。

22年を境に増額をしているところですが、23年度は22年度より5%アップ、24年度は23年度よりも10%アップ、25年度は24年度よりも10%アップ、26年度につきましても同様、前年より10%アップということで増額をしてまいりました。これまでの答弁のように申し上げますと、財政状況は大変厳しい23年、公債費比率も九州・山口ワーストワンの時期から単年度では23年度は22年度よりも改善を見られたということでありましたので、増額をしてきているところでございます。財政の弾力性が高まる中で補助金に充用できる部分もふやしていく

ことが必要だろうということで、徐々に今、拡充を図っているところでございます。

教育委員会からの資料を私まだ見ておりませんが、当初640千円あった補助金が押し下げられたということで、先ほど田中議員が申されました。文化協会の補助金についても23年度は22年度より5%アップ、24年度は23年度よりも10%アップ、25年度は24年度よりも10%アップ、26年度につきましても同様に前年度より10%アップということで増額をしているところではございますが、各種団体によりましては、新規会員の獲得であったり主要事業の拡大など、地域の維持や活性化を目指し地域の皆さんがみずから考え、実行する取り組みをお考えの団体も文化協会のようにございますので、補助金の一律増額は変わりませんが、先ほど言われました財団の基金であったり、地域の伝統文化活動を維持してほしいという寄附者の申し入れを受けての地方創生の地域創生プロジェクトがあればいいんじゃないかなというふうに関心を持って聞いていたところではございます。

教育委員会のほうで、さまざまな文化活動団体がこれまで以上に活動を増して会員を獲得するという前提に、そうした問題の解消、解決に向けてのノウハウの習得や人材の確保など、実情に応じた対策をとっていくことができるというふうに関心を持って聞いていたところではございます。

例示できるのは、段階チャレンジのように米多浮立が成功事例だと思います。保存計画を作成され、伝承と課題を克服するためのさまざまな取り組みを行い、自立した文化活動団体の育成に努めていきたいというふうに関心しております。

### ○3番（田中静雄君）

ただいまの町長のお考え、どうもありがとうございます。

どこの文化協会でもそうですけれども、非常に人が減ってきて高齢化になってきている。もちろん上峰町もそのとおりです。それで若手、若い人たちが集まってこないというのが上峰町を初め、よその自治体もそういう現状だそうではございます。その辺の若い人たちも入ってこられるような、そういう文化団体にするべく文化協会としても頑張っていきたいと思っております。ということで、財政的なこともひとつこれから頑張っていきたいと思っております。

この項目については、質問を終わります。

### ○議長（碓 勝征君）

次、進みます。

3番目です。町道の管理について、町道の傷みが進んでいるが、補修の計画はどうかということで、執行部の答弁を求めます。

### ○建設課長（白濱博己君）

3番議員の町道の管理として、町道の傷みが進んでいるが、補修の計画はという御質問でございます。

町道の現況を見ますと、議員御指摘のとおり、補修が必要だとする声があることにつき

ましては、十分認識をしておるところでございます。町道の管理については、現在も職員によるパトロールを強化いたしまして、必要があれば適宜、直接職員が補修を行っておるところでございます。今年度から町といたしましても業者のほうに維持管理補修委託ということの形をとっております。

それからまた、工事関係につきましてもパトロールと現地調査によりまして、たわみなりひずみ、ひび割れ等々を中心に傷んでいるところからを基本にしながら住民の皆様の声や利用頻度等を総合的に勘案して計画的に補修を実施しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

### ○3番（田中静雄君）

町道の管理については、定期的に行政のほうでもチェックを行ってやっているということでございます。

実際にほとんどの人が御存じだと思いますけれども、上峰町道には高いところがあり低いところあり、非常に今までもバイクで通りよっても買い物した荷物が外に飛んでしまう、転倒するという方もおられるようでございます。

全国的に見ても、特に町道の凹凸だけじゃなくて、用水路、排水路の整備がうまくいっていなかったために事故が起きたということが新聞、テレビ等で報道されております。だから、そういう事故が問題にならないように、ひとつ行政のほうとしてもお金が絡むことでございますけれども、補修のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

行政のほうでいろいろ点検をされているということでございますが、各地区からいろんな道路に関しては苦情が出ているものと思ひます。

どうか私からの提案でございますが、行政と各地区一体となって一斉点検をしたらどうかと私は思っていますけれども、それを順次補修していつかはどうかと自分では思っています。だから、地区の方々と一緒にチェックをしていく、そういうお考えはございませんか、お願ひいたします。

### ○建設課長（白濱博己君）

事故等がないようにということで、私どもは点検につきましても、毎日のように心がけているところでございますが、議員御質問の地区と一緒に合同での点検はということの御質問でございますが、基本的に町道につきましても、町が管理するという、責任を持って管理するというふうなことのスタンスを持っております。

先般の例えば、地区の区長さんたちのパトロールとか、それから環境の調査ということで、役場、特に住民課のほうとされているようでございますけれども、その分につきましても、建設課のほうにも参っておりますので、その分につきましても、必要性等を考えながら実施していきたいということで、地区との合同の提案につきましても、今後、部内で検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（田中静雄君）

これから検討をしていくということなんでございますけれども、ぜひ実現するようにお願いをいたしたいと思えます。

大きな災害になる前に、ひとついろんな道路の整備というのはやってもらいたいと思えます。

以上で私の質問は終わりたいと思えます。どうもありがとうございます。

○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

○9番（原田 希君）

皆さんこんにちは。9番原田希でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、質問させていただきますが、その前に、今回12月から議会の中継が始まっております。12月は機材等そろっておりませんので試験的ということですが、3月からはきちっとした形できちんと機材をそろえて町民の皆様はこの風景を自宅でもインターネットを通して見られるというふうになるということで、本当に議長が先頭になって進められる議会の透明化、議会の公開という意味においては貴重な一歩ではなかろうかというふうに考えているところでございます。初めてのことなので、私もちょっと緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく4点、質問をさせていただきます。

まず、第1点目でございます。大きい項目の1、教育行政についてということで、小さく1項目め、オンライン補充学習の今後の取り組みに対する考えはということでございます。

今、教育行政におきましては、ICTを活用したさまざまな取り組みが始まっています。その中で、オンライン補充学習ということでございますので、中学校の生徒に対する授業ということになります。26年度におきましては、中1ギャップ解消のために中学1年生を対象に実施されておまして、今年度27年度は前年度のさまざまな検証をされた結果だと思えますが、中学3年生にもこれを拡充して受験対策をやっていただいております。

今後、まだ今年度始まったばかりだと思うんですが、このオンライン補充学習を今後どうしていくのかという考え方、方向性ですかね、それを教育長のほうにお伺いしたいなというふうに思っております。

小さく2項目め、教育委員8人体制の現在までの実績と今後の考えはということで、午前中も同僚議員のほうからこの8人体制について触れられました。専門的に8人を振り分けられて分野別に強化を図られるということで、これは当初、この8人を提案されたときからそういった御回答をいただいております。午前中の答弁の中でも専門性を十分発揮していただいているというふうな答弁がございました。これに関しても実績はどうかということ

で書いておりますが、同じような答えになるのかなというふうに考えまして、いろんな方向からお聞きできればというふうに思っております。

大きく2点目でございます。まちづくりについてということで、細かい1項目め、（仮称）スマートタウン構想の進捗はということで出ささせていただいております。

27年度の町長の所信表明の中に仮称ということで書いてありましたので、ここでも仮称ということで使わせていただいております。このスマートタウン構想、光ファイバーを使ってさまざまな情報を町内の各家庭に届けていくと、簡単に言えばそういうことかなというふうに理解をしておりますが、この進捗を伺いたいというふうに思っております。

小さい2項目め、光ボックスの活用、現在の状況はということで、これは1番と内容的には重なる部分なのかなと思いつつも、今実際、光ボックスを配布されておりますし、その辺の状況やら、どういった活用を今現在されているのかということでお尋ねをさせていただきたいと思っております。

大きく3つ目、道路整備についてということで、質問要旨の1項目め、町道認定後、未舗装となっている道路があると思うが、今後の対応、考え方はということで質問させていただきます。

基本的に私の勝手な思いなんですけど、町道に認定されればきちっと舗装されて管理をされるというふうに思っておりましたが、うちの近所でもそういった道路があるようでございますので、その辺、対応は今後どうされるのかなと疑問に思っておりますので、その辺を質問させていただきます。

それから、2項目め、（仮称）西峰東西3号線の整備の進捗はということで、これは請願事項でございます。これは午前中にも同僚議員のほうから請願の重要性というようなお話も少しあったかと思いますが、これはまだきちとした路線名というのがないので仮称ということになってはいますが、この請願に対してもどういった今現在、進捗になっているのか、今後どういうふうになるのかということで御質問させていただきたいというふうに思います。請願は住民の皆様の本当の思いの一つではなからうかということをおもっておりますし、また、これが議会に出されて採択された以上は、この件に関して私、紹介議員でもありませんが、採択した以上は請願が実現するように頑張るといことも議会の務めだというふうに思っておりますので、質問させていただきます。

大きく4点目、環境衛生についてでございます。毎回――毎回といいますか、頻繁に出ささせていただいております資源物回収に関しまして、各地区で2週間に1回なり1カ月に1回なり地区によって違うと思いますが、資源物の分別回収がなされておりますが、これは先日の中学校の模擬議会でも質問が中学生からあっていました。これをぜひ庁舎前でまた実施できないかということで、私もずっとそう思っておるんですが、なかなかこれが難しいということでございましたが、先日の中学校の模擬議会を受けて、いま一度このお考えをお聞きし

たいというふうに思っております。

以上、大きく4点、質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（碓 勝征君）**

教育行政について、オンライン補充学習の今後の取り組みに対する考えは。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいま9番原田希議員の1番、教育行政についてで、要旨1番、オンライン補充学習の今後の取り組みに対する考えはという御質問について、教育長にということでございますので、まず私のほうから答えさせていただきます。

このオンライン補充学習と申しますのは、昨年始めましたけれども、生徒一人一人のつまずきを解消して、そして中1ギャップとも言われていますので、その解消も含めて、力をつけて2年に上がると、数学とか英語をしっかりとした力をつけさせることができればということで臨んでおまして、まず大きな目的、当初の目的は自信をつけさせたいということが一つでございました。2番目には、学力向上もでございますけれども、学習意欲、やればできる、解けるというその意欲の向上、こういうものをしっかりと身につけさせたいと、そういうものをもくろんで実際に取り組ませていただいております。

昨年度、中学1年生の体験アンケート結果を受けまして、幾分改善させてもらいました。また、ことし現実には議員さん申されましたように、3年生を今実施しているところでございます。1月からは1年生も加わってまいりますけれども、この補充学習の状況をまた結果を合わせまして、考えながら課題をしっかりと把握して、調査しまして改善しながら、PDCAサイクルにのっとりながら、しっかりと来年度以降もぜひ継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○9番（原田 希君）**

目的としては自信をつけさせたい、意欲の向上、それからPDCAサイクルを回して検証しながら、来年も継続ということでございました。今年度、27年度実施をして、このあたりの目的が1年生、3年生達成されて、これはいいなと、またそういった検証の結果、出た場合、2年生にも対象を広げていかれるかどうか、お尋ねをいたします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまの原田議員の2年生まで拡充はという御質問でございました。ありがたい御配慮かと思っておりますが、今現時点では平成28年度の予算組みを今しているところでございまして、その予算に従って取り組んでいきたいんですけれども、2年生につきましては、中学校としっかりと検討を要する内容でございまして、生徒たちは上峰中学校でのしっかりとした文武両道という形での学習をというふうなお気持ちを持っておられます。中学2年生であれば、部活動、文科系、スポーツ系、いろんなものがございます。あるいはまた、お稽

古事もされておるでしょう。そういう教育活動全般を考えて、2年生に拡充できるかどうかというのは今後検討させていただきたいと思います。

**○9番（原田 希君）**

実は今の2年生にも広げるのかという質問は、ことしの3月にも私一般質問でさせていただきました。大体そのときの回答と同じで、2年生は部活なども頑張っている時期だから、現在のところ1年生、3年生で臨んでいきたいということでもございました。何でこれ質問をまたしたかという、実は10月8日の新聞に今年度の業者との契約締結式の様子が記事になっておりまして、そこで教育長がコメントを出されております。習熟度に応じた指導で、昨年は子供たちの反応がよかった、行く行くは全学年に広げられればというふうに語られておりますが、ここの整合性といいますか、どういった意味でこれを語られたのか、説明をお願いします。

**○町長（武廣勇平君）**

私のほうから、教育長の発言であります、これ教育総合会議でも話題になった背景がありますので、その点について状況を把握している者としてお答え申し上げますが、議員がおっしゃいますように、教育行政の執行に当たっては、教育委員会が一任するところでもございますが、これまでの流れの中で、オンライン中1ギャップの解消は大変効果が高いということで、総合会議の中でも全学年に広げるべきだという御意見がございました。ただいま教育長が申されましたように、学校との協議で、学校長の意見というものを聞きした上で現在検討を進めているということであろうかと思っております。

特に私がこの総合会議で申し上げたのは、学校への押しつけになってはならないという点です。タブレットPCを配備して新たなICT教育をと、言うはやすしでありますけれども、やはり先生の負担になるのが一番この事業としてはだめなんだろうというふうに、この間、このオンライン遠隔授業を進めていく上で感じてきたところです。当初は、先生方の負担には一切ならないというふうに思っておりました。なぜなら、補充学習の範囲で実施するべきものであると思っておりますし、先生たちのかかわる余地は少なく済む、そういう意味では最も汎用性の高い事業じゃなかろうかというふうに思ったところでありますが、やはり先生方はこの補充授業に臨む前の段階の生徒指導であったり、環境整備であったり、そうしたところでさまざまな御不満をお持ちの方もいらっしゃると聞いております。その意味で、教育総合会議で、先生と生徒の間をつなぐ配置についてもPTA会長とも協議をした上で配備をしてきましたし、より次年度になりまして、学校現場の声を聞いていただきたいということも私のほうから方針として申し上げて、教育長にも対応をお願いしたところでもございますので、そのような発言が整合性がとれないという指摘はあるかもしれませんが、現在そのような考え方でオンライン遠隔補充授業を考えていただいているところでございます。

**○9番（原田 希君）**

26年度の総括を受けて、27年度、学校現場、それからPTAの意見を取り入れて改善をされているということは承知をしておりますし、ありがたいなというふうに思っておりますので、今後につきましても、この事業を実施される予定であるようですので、やはり先ほど町長が言われるとおりの、現場の意見というのをぜひ尊重していただきたいなというふうにお願ひします。

それから、教育長からも一言この件に関して発言をお願いしたいと思ひます。一番最初の質問ですね、記事ではこう言われていますけどというところです。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

9番原田議員のただいまの2年生について、記事で全学年に広げたいということになっているが、その整合性と。気持ちは、私は全学年に持っていきたいという気持ち、そういう学業、補充学習、勉強だけということであれば持っていきたいんですけども、やっぱり学校の教育活動の上の中で学校のほうから、この学年についてはしっかりと学校生活を考えることも大事じゃなかろうかという御意見もあり、保護者の方たちも運動もさせてというような御意見もあるわけでございますので、そういうところをしっかりと考えながらということで、できるならばと思ひつつ、今、総合教育会議等でも話も出ておりましたものですから、今現在は2年生については検討をさせていただくという形で進んでいこうと思ひております。以上でございます。

#### ○9番（原田 希君）

先ほどと同じような話になるかもしれませんが、教育長はそういう思いを持たれているということでございますけど、しっかりと現場なり関係者の意見を吸い上げていただいて、それを反映させていただきたいなというふうに思ひております。

1項目め、これで終わりたいと思ひます。

#### ○議長（碓 勝征君）

次に進みます。

2つ目の教育委員8人体制の現在までの実績と今後の考えはということでの答弁を求めます。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

9番原田希議員の質問事項1、教育行政についての要旨2、教育委員8人体制の現在までの実績と今後の考えはという御質問についてお答えをいたします。

教育委員が8人体制になったことで、教育の課題や地域からの情報収集に積極的にかかわっていただいています。小・中学校や地域の行事にも積極的に参加されています。さらに、2人1組で役割を持ち、幼稚園、保育園関係、小学校関係、中学校関係、生涯学習関係と、4つの分野において深く現場に入り、情報収集を行い、定例教育委員会の中では10項目を超える協議事項をそれぞれの立場から協議をされています。多くの事業に取り組む中、8人体

制により協議から決定へのスピード感が増しました。総じて、多くの取り組みへ対応が可能になったと思います。

中学校で行っています放課後補充学習や小学校のマンツーマンオンライン英会話にも中学校関係の教育委員が現場に入り、課題に迅速に対応しているところでございます。ICTを活用した各種事業につきましても、新聞報道などで高い評価をいただき、各市町への広がりも見せ、教育現場が活性しているところでございます。

今後もますます現場に入り、地域の声や詳細な情報収集に努めるとともに、各委員からの報告や提案事項を数多く協議していただけることと思います。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

今、事務局長のほうから2人1組でそれぞれにということで情報収集やらというお話を伺いました。これは当初8人で行きたいというときからそういった話があったので、そのとおり当然進められていることだというふうに思います。先ほどのお話でもそうなんですけど——そうなんですけどといいますか、何でそういう質問をするのかという話なんですけど、答弁の中で、町長が教育総合会議でもそういった話が出ていたということがありました。この教育委員会の体制については、ちょこちょこいろいろな形で質問をさせていただく中で、新しい法律に関しては、そういった会議録の公開、公表という話も以前させていただいた折に、教育委員会の会議の件では教育長から、教育総合会議の件では町長のほうからそれはもう公開するというふうになっているので公開したいと、ホームページ等でやっていきたいというふうな回答があっておりましたが、いまだに議事録の公開というのは、行って見せてと言えども見せていただけるのかもしれませんが、ホームページにも公開していくということを言われています。これがまだなされていません。なので、その辺の細かいやりとりがわからないわけなんですよね。だから、この辺の公開についてどうなっているのかというのをまずお伺いしたいと思います。

#### ○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

現在、議事録のほうについては、順次作成をしておるところでございます。

教育委員会のホームページのほうに載せるという作業がちょっとまだできておりません。これについては随時進めるようにしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○9番（原田 希君）

前回質問をしてから、9月は私質問をしませんでしたので、言ったら半年ぶりにここで質問をしているわけなんですけど、半年間もそれをやると言ってそのままになっているということでした。

この教育委員会8人体制につきましては、そのとき、私質問をさせていただいておりました。

て、8人にふやすと、それぞれの分野を強化すると、これは非常にいいことだなと期待が高まって、いろんな分野での強化ということで期待が持てるわけなんですけど、そのときに、だったらそれを支える事務局体制もしっかりと充実させるべきだということで、この辺は町長から答弁をいただいております。今、半年間そのまま、そこまで至らないという答弁をいただきましたが、これやっぱりそこら辺の体制に問題があるんじゃないかなというふうに思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの教育委員会事務局の体制ということで御質問でございますけれども、一応現時点において、職員につきましては教育課4名、それから生涯学習係に4名と、それからスポーツ係に5名という形で進んできております。それぞれに事務を分担させておりますから、今現時点ではテープ起こしのほうに今力を注がれているという状態でございます、そのところの人数は足りない、職員がやりくりしながらしているという現状でございます。

#### ○町長（武廣勇平君）

大変ありがたい御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

教育委員会の教育総合会議、首長が方針を出し、そして教育委員会が執行機関として進めていくという法律に変わりました、この公開の原則がございますし、議事録、要点メモの整理がまだオープンになっていないということについては、大変申しわけなく私も教育総合会議を主催する者として感じているところです。

職員数が少ないということは理由になりませんので、私は会議の内容がしっかりと理解がされるような要点筆記メモはとられていると思っております。こうしたものを公開していくということが必要じゃなかろうかと、またあるいは、ちゃんとした予算を設けて会議録を作成する、そういう業者委託というものを考えますが、議員の指摘はまさに教育委員会の会議の内容がオープンになっていないということでございますので、会議の内容が把握できる議事録要点整理をしたものを掲載していくように、直ちに掲載していくように指導をしていきたいというふうに思います。

#### ○9番（原田 希君）

ぜひ迅速化を持って、その公開をやっていただきたいと思っております。

今、職員数は関係ないということでございました。確かにこのホームページに上げるという部分においては関係ないかもわかりませんが、この体制の強化ということは26年12月の議案審議の中で私訴えさせていただいておりますし、今説明がありました、こっちの課に4人、こっちに4人ということではありましたが、私も実際、子どもクラブ関係でよく教育委員会のほうに行かせていただきますし、そういった職員さんにもお会いするんですが、4人いらっしゃるかもしれませんが、休んだりとかで、やっぱり人数が足りていないと思うんですけど、現状そうでしょう。そういう思いは教育長自身が教育長部局の事務のトップとして

全く感じてもおられないということでしょうか。教育長はどういうふうに思われていますか。私は足りないと思っています。回っていないと思っています。そうであれば、町長に対して、来年度2人でも3人でもお願いできないでしょうかというような具申を、意見を言っていく、そしてこの8人体制をもっと確実なものにしていく必要があるんじゃないかならうかと私はそう思っていますが、教育長はいかがでしょう。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの9番議員の職員数については、非常にありがたい御意見でございますが、今現在のところ、職員が足りないんじゃないかということでございますけれども、この人事のことにつきましては、町長部局と相談をさせていただきまして、忙しいときには職員の臨時をつけていただいたりして対応させていただいておるところでございますので、今後ともこの人事につきましては町長部局のほうとお話し合いをさせていただいて臨んでいきたいと思っております。

#### ○町長（武廣勇平君）

定員管理についてのお尋ねでございます。

御案内のように、職員数につきましては、類似団体比率で1万人当たりの職員数が最も少ないという中で、大変議員の皆様方にも御心配をおかけしているというふうに思っております。特に教育委員会につきましては、新規事業が重なる中、多大な御迷惑をおかけしていることは重々承知しているところです。よって、新規採用についても定員管理計画を見直した上で——見直すといいますか、定員管理計画以上の採用数を早急にやらなきゃいけない、議員の御指摘を受けての対応が必要とされていると思ひまして、今年度も募集をしているところでございます。

また、一つの考え方としては、臨時職員の方々の扱いにつきましては、他の市町で先験的な事例がございます。身分が雇いどめといいますか、そういう形で不安定であること、また福利厚生が充実しないこと、また職能をもっと生かしたいというところがあるために、いろんな経験を積みたいという思いの方が、一般論ですが、統計上出ておりますけれども、そうした声に私たちがちゃんと向き合ってきたかということを考えますと、じくじたるものがございまして、そういう臨時職員の皆様方の職能を広げて、いろんな意味で行政の正職員と同等の仕事ができる意欲をお持ちの方々にかかわっていただくようなこともただいま検討中ございまして、マンパワー不足はこの定員管理でことし大幅に増員したとしても、なかなか一気に解決する方向にはなりませんので、そういう臨時職員の身分についても考えて、検討を加えていきたいというふうにここで申し上げさせていただきたいと思ひます。

#### ○9番（原田 希君）

今、町長のほうから定員管理計画やら臨時職員さん等々の御説明をいただきましたが、臨時の職員さんは今結構どこに行ってもいらっしゃいますけれども、契約の仕方にもよると思

うんですが、仕事をできる範囲というのは限られているんじゃないかなと私は思っております。正規の職員さんにしても、行1やら行2やらという、そういった範囲があると思うんですが、実際、今現状、そういう意味でいくと、仕事できないんじゃないかなと思う係がありますよね。そのあたりも、さっきその辺の人がいない件に関してどう思うかということにきちっと教育長は答えていただけませんでしたので、実際今そういう部署というか、係があるじゃないですか。そこを含めて、教育長どういうふうにかえられているか。私と同じような危機感を持っておられるのであれば、その都度、町長のほうに臨時をお願いしていくというような答弁ぐらいではできないんじゃないかなと私は思うんですが、もう一回きちんとか答弁をお願いします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまの9番議員のお尋ねにお答えさせていただきます。

教育委員会事務局の中で、今少し手薄になっていると言われるところは確かにございますけれども、これは今、教育委員会事務局ではチーム教育委員会という形でみんなで力を合わせてやっています。今少し余裕のある部署も、仕事も集中するのが少し緩やかになっているというのもありますものですから、みんなでそういうところを助け合っています。町長部局のほうには、こういう状況であるということはもう既にお話をさせていただいておりますので、人事のことにつきましては、今後きちんとかいただけるものと私どもは少しばかり期待をしておりますけれども、これは来年度に向けて今お話をさせてもらっているところでございます。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

今の答弁を聞く限りでは、全くその件に関しては危機感を持たれていないというふうに受けとめました。大変なことじゃないかなと私は思っています。来年これで大丈夫ですか。大丈夫ですかね、1人定年で退職されるんじゃないですか。そうすると、今4人と言われておりますけど、1人休まれていますので、臨時さん1人しか残らないんじゃないかなと、私ちょっと心配をしているところなんですけど、こういった事務局体制については、教育委員会の会議の折なり、教育委員さんからそういう話はないんですかね、お願いします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまのお尋ねにお答えいたします。

だから、28年度におきましては、先ほど申しましたように、正規の事務局職員の配置などについても検討していただけるように御相談申し上げているところでございます。

以上でございます。（「教育委員会でそういう話はないのか」と呼ぶ者あり）

教育委員会としては、委員からの話として、28年度に向けた改善を早急にしていただきたいというのは、定例教育委員会のほうで出ております。

以上です。

○9番（原田 希君）

教育委員さんからそういった御意見が出ているということは、この8人体制で専門分野を強化しても、やっぱりこういう体制じゃ本領発揮できないということじゃないかなというふうに思います。午前中、専門性を十分に発揮されているよというような答弁がありましたが、実際今のやりとりをしても、そういうふうに思われていますか。

○教育長（矢動丸壽之君）

私としましては、そういう教育委員会がいろんな行事を、あるいは議題を協議してまいりまして、それを事務局におろして、そして今、滞りなくといいましょうか、しっかりとやっていただいて、今現在にきている、例えば、オンラインにしても補充学習、あるいは英会話、外国語活動など、ああいうスカイプを使う操作についても、40名、その機械が一斉に動かせるようにしてくれている事務局職員、あるいはチャレンジ交付金とか先行型のいろんな事業を生涯学習課もやってくれております。ゆめ基金もしております、そういうものについてもしっかりと対応してくれております。その厳しい状況の中でもやってくれている、そこを少し来年度は考えていただければさらにいいかなということで、事務局は町長部局のほうと御相談して申し上げているということを行っているわけでございます。

以上です。

○9番（原田 希君）

ぜひこれは、いや、大変なことだと思うんですよ、私。絶対回らなくなって、最終的に教育長、あなたが責任者ですよ。大丈夫ですか。また言いますよ、私、そういう問題が起きてきたら。そのときは責任者の教育長に追及することになりますので、そこら辺きちっと考えて、いや、もっと真剣に考えていただかないかん問題じゃないかなと思うわけですよ。ずっと子どもクラブ関係やらで行ってみれば、そういう雰囲気というのは伝わってくるでしょう、ずっと毎日いらっしゃるわけなんで。その辺はもう少しやっぱり部下に対する目配り、気配り等もやっていただければなど。特にこの8人体制という中で、今先ほど言われました学校教育、いろんな新しい取り組みをされています。そっちのほうは十分人が足りているというような感じの回答がありましたね。もう1つのこっちの生涯学習のほうも、こっちも物すごくいろんなイベント等が多いわけですよ。本当に大変ですよ。そこをもう少しきちっと考えていただければ、そういう回答にはならないんじゃないかなとちょっと不満が残りますけど、ぜひ来年度に向けて強く町長に対して要求をしていただきたいというふうに思いますので、もう一回回答をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

休憩をお願いします。協議をする事項がございますので、休憩をお願いしたいと思います。

○議長（碓 勝征君）

休憩動議が出ました。ここで暫時休憩をしたいと思います。異議はないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

暫時休憩。

午後 2 時 19 分 休憩

午後 3 時 19 分 再開

○議長（碓 勝征君）

再開いたします。

休憩前につきまして、一般質問を継続いたします。

○9 番（原田 希君）

ここまでのやりとりの中で、私もちょっと感情的になりまして発言の内容で皆様に誤解を与える部分もあったんじゃないかということで、皆様におかれましては貴重なお時間をとっていただいたことは本当に申しわけないというふうに思っております。

質問の趣旨としては、人事を促すというようなことではなくて、これは26年12月にも質問で私も発言をさせていただいておりました。要は、教育委員さんが8人体制という中で、その8人体制の十二分な効果が発揮できるように事務局の体制を整えていただきたいという趣旨の質問であったということで御理解をいただければというふうに思っておりますので、この件について、教育長から答弁をお願いしたいというふうに思っております。

○教育長（矢動丸壽之君）

ただいまの教育委員会の事務局の組織についてきちっとした対応、8人体制が動くようにということのお気持ちで、私も本当にありがたく思っております。そういうことにつきましても、28年度に向けてはしっかりと、その8人体制が円滑に、そしてチェック体制とか、迅速な対応ができるような組織にできるようにまた頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○9 番（原田 希君）

8人体制でさらに専門分野を強化して今後も行かれるというふうに思っておりますが、先日、10月の臨時議会の折に、教育委員さんの提案の議案がございました。これに関しては以前からも教育委員としてやられて、一生懸命頑張っていたいただいている方の、要は再任かなというふうに思っておりました。これはスムーズに可決されたところなんですけど、教育委員さん8人の皆さんの任期を調べていたところ、この方が平成27年6月で任期が終了となっております。引き続き提案と思っていたんですが、臨時会が開かれたのが10月でございましたので、4カ月間は7人であったということではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○教育長（矢動丸壽之君）

9番議員の8人から7名の時期があったんじゃないか、まさにそのとおりでございますけ

ど、ここには先ほどからといひましようか、オンライン補充学習の実施に向けましての課題をどうクリアしていこうか、学校現場をよく知った方、要するに教育委員会でトラブル、問題、課題がどういふところにあるかといふことをよく知った方で、そして保護者でもあるといふことで、教育委員会といたしましては、誰をそこのところに配置したほうがいいかといふことを検討しておりまして、委員さんを何とかできないかといふふうに進んでまいりました。そうしたときに、じゃ教育委員さんを事務補助員として採用したとき、それができるかどうか、その結論をいただく、そこに時間をとっていきましたもんですから、それだけの時間がかかったといふことをごさいます、即教育委員をやっていいといふことであれば、すぐさま再任と思っておりますけれども、いろいろと事情、法的なものをクリアして、そして事務補助員を採用できればといふことで間違いなく進みたいといふことの時間を要したと、それでその臨時議会まで、10月の時点で回答をいただいたといふところで臨時議会で再任をお願いしたといふいきさつでございます。したがって、そこのところでは、かなり中学校のほうについては1人で対応されたといふことになりまますけれども、教育委員さんにつきましては、常々情報などについて連絡はとっていたところでございます。

#### ○町長（武廣勇平君）

補足を私のほうから、教育委員の提案者として申し上げさせていただきたいと思ひます。

今、概括的に教育長のほうからお話があったとおりであります、この間、オンライン補充学習を始める上で、さまざまな支障が、問題が学校の中であつていふことを提案前から把握しておりました。その上で、保護者であり、PTAのこともよく理解をされ、学校の教師という立場、また地域の教育行政の理解もある方をどうしても、また学校側についても、先生たちの立場もよく理解される教職員の資格をお持ちの方といふことで、補充学習のさまざまな問題解消に当たっていただくには適任だといふ判断を教育委員会のほうからされまして、この方を補充学習のメンバーとして雇用すること自体に、午前中、吉富議員からも問題提起が少しあつたと思ひますけれども、法律的に許されるかどうか、上部団体に調べをされておられました。一向に、新教育委員会の法律の中でその対応が妥当かどうか、適法であるかどうかをお伺いを立てておりましたが、先ほど教育長が申されましたように、10月に初めて結論が出まして、その際に結論が出て、上京をされて文部科学省に聞き取りに行かれた上で提案されたといふことでございます。全ては教育委員会が子供たちの問題解消に当たっていく上で最適な人を人選し、それが法令に沿った内容で提案できるかどうかを調べるための期間であつたといふことでございます。

先日、皆様方にも議決をいただいたわけでありまますけれども、現在、問題解消に当たっていただいております、法律には触れず、今最適な人材として対応していただいております、これがこのままそのあり方でよいかどうかについては、議員から御指摘を午前中にいただきましたように、検討を加え、こうした人材がほかにいらっしゃるかとい

うものを必要性があれば検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

**○9番（原田 希君）**

いろいろ御説明をいただきましたが、要は恐らく議員の皆さんは、そのまま任期が切れるからまた提案をされたというふうにしか思われていないと思うんですよ。そういう理由があるなら、なぜ10月の時点できちっと議会に対して説明をしないんですか。これ議会軽視と言われても仕方がないんじゃないかなというふうに思うんですが、4カ月間は結局教育委員7人体制でやられていたというのは間違いのないわけですよ。ということは、7人でも大丈夫なんじゃないかというふうにもとってしまいます。その辺をちょっときちっと説明をもう一度教育長のほうからしていただきたいのと、この間の4カ月間の教育委員としての報酬はどういうふうな取り扱いになっているかということまで説明をお願いします。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまの9番議員さんのお尋ね、4カ月間7人でよかったんじゃないかということでございますけれども、正確にその委員さんが全く別の活動という形ではなくて、ある程度気を持っていただいて、いろんなことはお尋ねになったりはしております、教育委員を全く離れて一般地域の人ということではありませんでした。

それから、給与については、当然任用されておられませんので、一切入っておりません。

以上でございます。

**○9番（原田 希君）**

完全に離れられていないということですが、任期が終わった時点でもう教育委員ではないですよ。じゃ、もう完全に離れられているわけじゃないですか、4カ月間。その離れられていないというのはどういうことですか。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいまにお答えいたします。

ですから、先ほどからお話をしておりますように、教育委員として再任を町長にお願いしたいという気持ちは常に持っていたわけですが、したがって、その状況などをそこで完全にふっと切れるということは私は考えていませんでしたので、いろんな形で情報は流しておりました。きちっと採用できますという文科省の決定をいただいたのが10月だったので、そこまでのところは、ですから、自発的といいましょうか、こちら情報、私ども教育委員会の7名としてはこの教育委員さんを再任して、また一緒になって中学校の部分をしていただくと思っておりますので、自発ということと一緒に、完全に共同歩調じゃありませんよ。委員としての気持ちは常に持っておっていただくような形でしておったということで、一般の人であるということであれば一般の人ですけれども、気持ち的には教育委員を何とか続けていただきたいという気持ちでしておったということをご理解ください。

**○9番（原田 希君）**

ちょっと答弁になっていないんじゃないかなというふうに思いますけど、任期が切れて、一般の人だけど、気持ち的にはまたお願いしたかったから情報は流していたという話ですけど、じゃ何で議会にもそういう情報を流さないんですか。提案したとき、きちっと説明してくださいよと一番最初質問をしたんで、それにも答えてください。ここで私が言わんなら、みんな知らない話になってしまうですよ。それで済まそうと思ったんじゃないですか。何で説明しなかったんですか。きちんとした理由があったんでしょう。

**○町長（武廣勇平君）**

教育長からの発言で随分ちょっと誤解を生んでいるところがあるかもしれませんが、私どもが把握している限りは、教育委員の任を外れた途端、教育委員ではないと、ただ、一般町民として教育に意識の高い町民であったということで理解をしております。

また、個人的な関係でここは仕分けが必要だと思いますけれども、教育長がさまざまな教育にかかわることについてお話を町民とすると、意識の高い町民とするとすることは妨げる必要はないというふうに考えます。

また、提案の時点では、任期についてもちゃんと提案書にも書かせていただいていますし、御説明をしました、任期についてはですね。ただ、その間、空白の時期があったことについては、質問等もなかったものでありますし、他の固定資産評価であったり、その他の委員会の場合も空白があった場合、空白があったことをその理由について、これまで慣行としてやっておりますでしたので、やる場合も属人的に担当課であったかもしれませんが、教育委員会のほうからは議員の皆様方にそこまで詳細な御説明ができていなかったことを肝に銘じ、今後について空白ができた場合は、必ずどの委員についても御説明をしていきたいというふうに考えております。

**○教育長（矢動丸壽之君）**

ただいま町長が申されましたように、これからきちっと対応をしていきたいと思えます。そのときにつきましては、精いっぱい考えて、皆さん方にはお話をさせていただいたと思っておりますけれども、言葉が足らなかったということで、改めまして今後しっかりと対応していきたいと思えます。

**○9番（原田 希君）**

ぜひよろしくをお願いします。そういったことがあると、変なふうに誤解を招くような場合もあるかと思えますので、きちんとした対応をお願いしたいと思えます。

この教育委員さんの任期は、私がきのうの夜、ホームページを見てみたら、まだそれで載っていますので、もうちょっと早目に変えられたらいいかと思えます。よろしくをお願いします。この項を終わります。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

2番目、まちづくりについて、1、（仮称）スマートタウン構想の進捗はということで執行部の答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

原田議員から2項目の（仮称）スマートタウン構想の進捗はという項につきまして、私のほうから答弁差し上げます。

スマートタウン構想というものの基本は、光ボックスの利用をすることから始まります。まち・ひと・しごと創生室では、9月28日から光ボックスの配布を行っております。現在、70台ほどの配布を終えております。

スマートタウン構想としては、教育、子育て、介護、健康づくり、医療、行政情報などを必要なときに必要な情報を取り出せるように、仮称ですが、上峰町タウンチャンネルを構築しようということを現在やっております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

今、室長のほうから配布の状況ということで、70台が配布されているということだったと思います。これは26年度繰り越しで27年度400台、光ボックスを買われたと思いますが、そのうちの今70台ということで、私も実はまだいただいているんで、ちょっとなかなか質問しているくせにというふうな感じ、ちょっと負い目もあるんですが、今回、また今議会で補正として予算が計上されていると思いますが、今回は何個購入される予定でしょうか。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

今議会で補正をお願いしている分につきましては、800台を予定しております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

今回800台ということで、前回の400台の残りとか合わせると結構な数の在庫になるというふうに思うんですが、この400個も70台しかはけていないということは、どういうふうに考えたらいいのかなというふうに思うんですが、もしかしたら町民の皆様の関心が薄いんじゃないかというふうにも考えられますし、周知の徹底がなされていないんじゃないかというふうにも、そのほかにもいろんな考え方があると思いますが、この点についてどういうふうに考えておられるか、お願いします。

**○町長（武廣勇平君）**

原田議員の御指摘でございます。

仮のスマートタウン構想の進捗はということで、私の施政方針をもとにちょっと誤解を生む表現があったことをまずおわびを申し上げたいと思いますが、本年度の施政方針上で平成27年度中に人口ビジョンと総合戦略を策定していくということとあわせて、本格的に施策を展開するほか、早期に実現することによりさらに効果が高まる施策については、スピード感

を持って実行するため、平成26年度一般会計補正予算に盛り込み、先行型の国の交付金事業として平成27年度予算と一体的に進めたいと考えておりますと述べております。また、こう続きます。これまで実施していない新規性の高い事業を27年度から実施する地方版総合戦略を前倒しする形で実施する、地方創生先行型として人口移動が多い子育て・結婚期の20代から40代の方々にプロモーションを強化していくための「子どもが主役になれるまち」というイメージを確立することが重要であり、必要なときに必要な情報が取り出せる通信環境を整備していくために仮の上峰スマートタウン構想として国、県と連携して取りかかってまいりますという表現をしております。「そのために、まずは」とくだりますが、「そのために」は取りかかってまいるための意味でありまして、まずは教育、子育て、介護云々の、農業などに及ぶ仮の上峰スマートタウン構想に欠かせない総務省の「光の道」事業を進めるために、新規性と地域性、そして将来性に富んだ先行事業として、教育に焦点を当てた新しい事業を実施していく予定であると。よって、現在進めているICT利活用、具体的にはタブレットを活用したり、デスクトップPCで遠隔教育プログラムを延伸したり、受験対策をしたり、レアジョブとのオンライン英会話を行うことがこの新しい事業というふうな位置づけでございます。

もう一度申し上げますが、スマートタウン構想に欠かせない事業を進めるために教育に焦点を当てた新規性、地域性、そして将来性に富んだ先行事業を進めるということであり、先行事業として現在進めているものと上峰スマートタウン構想というのは別途、別の考え方であるということ御理解いただきたいと思っております。この上峰スマートタウン構想にまさに取りかかるために、こういった事業を進めており、来年度、皆様方にもし御承認いただければ、上峰のタウンチャンネル、先ほど課長が申しあげましたタウンチャンネルの構成をしっかりと今後行っていくことでスマートタウン構想を実現していきたいと。現在、まだこの議会中継が一番最初の取り組みになりますけれども、光ボックスを配置したとしても、タウンチャンネルはございません。こうしたタウンチャンネルの充実を図るための第一歩が、まさに議会が牽引していただいているということについては、心から御礼を申し上げたいと思っておりますし、何よりもボックスの配備を進めるためには教育、20代、40代の方々に受け入れられる、そういうメニューを用意することだろうというふうに考えておりますので、そうした私の施政方針の書きぶりで誤解を招いたことをおわび申し上げて、答弁にさせていただきたいと思っております。

#### ○9番（原田 希君）

今、町長のほうからスマートタウンに欠かせないというようなお話等々いただきました。実はもうこのスマートタウンとか教育分野でICT、いろんな新しい取り組みがどんどん今行われておりますけれども、なかなか私自身、頭の整理がうまくできていないというところがありましたので、今回、ここまでの質問を出させていただいたところでございます。

このスマートタウン事業ということについては理解をしましたので、次に進んでいただきたいと思います。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

2番目、光ボックスの活用、現在の状況はということで執行部に答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

光ボックスの活用、現在の状況はということでございますが、先ほど来、私が答弁申し上げましたまち・ひと・しごと創生室のほうで9月28日からボックスの配布を行っております。現在70台ほどの配布を終えておりまして、現在はN T T西日本のただの光ボックスということで、N T T西日本が供給されるコンテンツが視聴できるというものになっておりますが、今後は町の情報を得られるようなタウンチャンネルを構築しようという考えでおります。

以上です。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

私のほうからは、光ボックスの活用、現在の状況はという御質問の教育の面についてお答えをいたしたいと思います。

光ボックスはパソコンやスマホでなくても、御自宅のテレビに接続することで、御自宅で楽しくI C Tに触れていただける機器でございます。教育の分野では、I C T活用を推進する中で、電子黒板を初め、小学校におけるマンツーマンオンライン英会話や中学校におけるオンライン放課後補充学習に取り組み、児童・生徒はI C Tを身近に活用できるようになりました。

現在、教育の分野では、さらなる教育学習情報を発信すべく小学生の外国語活動を補う英会話の動画コンテンツの配信を準備しています。英語コンテンツは学校で行っています外国語活動の内容に沿うように、学校現場と総合教育会議で協議し、小学6年生向けのコンテンツを作成しました。コンテンツを利用して学習支援に役立てていきます。1月からは英会話の動画コンテンツを学校にも配備した光ボックスで視聴します。全児童を対象とし、授業外の学習支援として活用していきます。

また、今回、町から配布しています光ボックスを使用して、御家庭でもテレビ画面で視聴することができます。なお、御家庭で視聴する環境がない場合も想定されますので、町民センターやおたっしや館、大字堤の農村婦人の家、前牟田の学習等供用施設、江迎の多目的研修集会施設など、地域イントラネットが整備されている町施設において、光ボックスにより全ての児童を対象に視聴できるよう環境を整備しています。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

今、事務局長の説明の中で、全ての児童ということでありましたが、これ1年生から6年

生までということでしょうか。

**○教育委員会事務局長（吉田 淳君）**

2つあります。まず、小学校6年生を対象とした英語コンテンツにつきましては、ID、パスワードで配布します小学校6年生を対象に視聴できるようにします。また、その他、今後、英語に関する無料アプリなど、そういうことも御提案していきたいと思います。その分につきましては、光ボックスで全ての児童が見られるということになります。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

ここもこの部分についても、ちょっと私自身、頭の整理ができていないんですが、もともとこの光ボックス400個に関しては、教育分野でまず使っていくということで、3月の町長の施政方針の中でも小学校3年生から6年生の自宅に情報通信機器を設置し、これがいわゆる光ボックスですね。外国語活動の様子を撮影した動画を各家庭に配信しますというふうな話になっていますし、4月1日、教育総合会議の新聞記事の中にも授業風景の録画映像などを自宅のテレビに配信し、家庭学習に役立てるとというような記事も載っていますし、3月の補正でこの400個分出ていますので、この議案審議の中で各家庭のテレビで授業風景やデジタル学習のコンテンツを見るなど、保護者と一緒にリビングで家庭学習ができると、そういった機器を導入したい、対象は3年生から6年生というふうに説明をされております。

今聞くと、ちょっとここの内容と違うんじゃないかなと、当初の説明とですね。この説明をお願いします。

**○町長（武廣勇平君）**

先ほど原田議員の御質問に対するお答えとして申し上げたように、ここの施政方針の書き方がちょっと読みにくくなっていることが問題の原因じゃないかなというふうに感じました。先行事業として取り組んでいるものにつきましては、光ボックスもちろんそうですが、オンライン英会話等もこの先行事業予算として進めております。その先行事業を進めることで、こうした「光の道」事業についての理解、またICTを活用していただく町民の皆様方への理解を深めていき、ボックスを配布する際の一つの誘因にしていきたいというふうに考えて書き上げたところでございました。今言われました御指摘の家庭学習の配信については、その意味ではオンライン英会話よりも後に考えていたところが、実際の総合教育会議での話し合いの中でのことでございます。

私が想定していなかったのは、議会の皆様方が想像以上にスピード感を持って、この議会中継に取り組んでいただいたということでございます。そのおかげで議会が真っ先にボックスでの動画配信に端緒をつけていただいたということございまして、家庭教育の配信については現在も協議をしているところでございますが、これさまざまな問題があるわけございまして、コンテンツ、中身の話もちろんそうですが、全ての子供たちがその配信を受け

られる環境にあるかという点で時間をとっておりましたが、先ほど事務局長が申し上げられましたように、町内の施設での配信が可能になったということでございますので、その意味で機会の公平性は担保されたということで理解をし、今後、議会に続いて教育の家庭配信についても行っていきたいというふうに考えております。

#### ○9番（原田 希君）

施政方針で誤解があるということでしたが、議案審議等々でもそういった説明を受けています。当然400個は家庭配信、3年生以上、大体対象が400人ぐらいということで説明をいただいていたと思いますので、途中でそういう方向性が変わるということは、また議会に対して説明が必要ではなかったかというふうにも思いますし、これは小学校のPTAからこういった話が出てきたときに、授業風景をテレビで流すなんてというような意見も多々出ており、教育長さんに対して説明を求められたというふうに聞いております。そこで、恐らく私が思っているような3年生から6年生までのということで説明をされたんじゃないかなというふうに思いますが、そこで対象者約400人、3年生から6年生の保護者に対してきちっと教育長のほうからも皆さんに対して説明をしてくださいよというような話が7月にたしかあっていますよね。その数日後に小学校の運営委員会に教育長が来られて、やっぱりこの光ボックスの授業をやりませんと、見合わせますということで言われております。そんなら、その400個はどうなるんだというような話、それから何でやらないんだという話の中で、インターネットを引かれていない御家庭もあるので、教育に不平等があってはならないと、これは一番最初に協議をしなきゃいけない話なんじゃないかなというふうに思っておりますし、この400個は議会中継に使っていききたいというようなことを教育長が言われたということで、私、その会議の終了後すぐに問い合わせを受けました。なので、ちょっと最初の説明と、町長は誤解を招いているというふうな言い方をされましたが、最初とやっぱり違いますよね、今やろうとされていること、我々に説明をいただいたことと、その辺いかがでしょうか。

#### ○町長（武廣勇平君）

済みません、先行事業の内容がオンライン英会話等が除かれているというふうに理解をされている議員と、私ども施政方針にもそこはちゃんと言及しております。ちょっと議案審議は今確かめておりますが、先行事業の中に含まれるオンライン英会話を先にやるという認識でおったものですが、その点が家庭教育の配信が先に来るというふうに御理解をされていることについて、この隔たりがちょっと今の議論になっているかなというふうに感じました。

当初、来年度の新規性のある事業として考えていたものは3つございました。1つはオンライン英会話と補充学習の中学3年生仕様ということでございます。夏の時点で、オンライン英会話はもうでき上がっていたものですから、オンライン英会話から行くと。続いて、今現在行っていただいております補充学習について道筋をつけると、その後に家庭教育の配信

は、当時から変節なく考えていたところでございます。

私が先ほど来申し上げておりますように、想定外だったのは議会がまさに夏終わって、かなりのスピード感を持ってこの配信について協力的に考えていただいたということでございました。当初は、議会の議会中継もいろんな問題があり、年度内にできればいいかなというふうに思っておりましたが、議員の御協力があって、かなり先行して行っていただいたことで、順番が逆になったものだというふうに思っております。

議員にこの施政方針の書き方で誤解を招いているところでございますが、やはり教育委員会も、先ほど議員御指摘のように、職員数が少ない中、年度の事業執行を計画的に考えているところで私も理解しておりましたので、そこについては変節はないというふうに御理解いただければというふうに思います。

家庭教育の配信については、確かに一時期、先行して行えるというような御提案もいただいたところでございます。しかしながら、事業者の出してくるコンテンツと、また教育環境の機会均等を考えたときに、やはりもうちょっと煮詰める必要があるということで、現在の事態に至っているところでございます。

#### ○9番（原田 希君）

これは総合会議の中で協議を進められていっている話だと思いますので、町長が説明をされるというのはわかりますが、本当は教育長にも答弁をいただきましたかというふうに今残念に思っております。

ちょっと時間の都合がありますので、この総合会議も公表するという話になっていますし、それは前段でやりましたが、以前、そういった総合会議ができるというような話のときに、それは大規模改修の話のやりとりだったんですけど、そういった大きなことが会議の中で協議されれば、当然公開するとなっていますので、議員さんの皆さんにも耳に触れる、いろんな内容に触れることになるだろうというようなことも教育長は言われておりますが、会議の公表、今のところホームページ上でされていませんので、全く我々にそういう話が伝わってきていないんですね。誤解だと言われれば、私はそうかなというところもございますが、そういったきちんとした話の内容、どういうふうに進んでいるかというのが伝わらないがゆえに、こういった質問をせざるを得なくなるというようなことも一つあると思いますので、その辺は教育長、町長もしっかりとお考えいただきながら、重要なことについては、これは金額的にはあれかもしれませんが、町の事業として重要な話だと私は思っていますので、そういった動きがあった場合、こういった協議になるよというような、何といいますか、情報の共有といいますか、そういったことをやっていただければ、もう少し、私がなかなか理解できないということもあろうかと思いますが、今後はそういうふうなことでやっていただければというふうに思っておりますので、最後一言お願いいたします。

#### ○教育長（矢動丸壽之君）

9番のただいまの質問ですが、事務局長も説明しましたように、教育委員会といたしましても、学校のほうで見られるようにしておりますとともに、1月からは動画コンテンツも配信し、そしてそれが家庭でも見られますという形で光ボックスを望まれる方は家庭に準備していただけるという形で、教育委員会としては教育の分野でさらに今後に向けて取り組んでいていただきたいというふうに思っているわけでございます。光ボックスは教育委員会のほうでも御案内をさせてもらおうというふうに思っております。

**○町長（武廣勇平君）**

大変申しわけございません。年度の執行で計画的に行っているつもりが、施政方針の影響で誤解を生んだものと思います。議案審議のやりとりもオンライン英会話のやりとりを中心にしておりましたし、私どもとしては変節はなかったというふうに思いますが、誤解を招いていることについては心から申しわけなく思っております。

こうした新しい事業を進めていく上では、大体手探りな状況でありますけれども、私はどちらかという、新しいことをやる上では、やっていく中で新たな発見はあるものだというふうに思います。私が、実はパソコンを学生のときに初めて扱ったときは、パソコンを使って何ができるかわからずにパソコンを使っておりました。パソコンがこんなに自分のやりたいことを実現できる世界があるということは、使ってみて後でわかったわけでありまして。そうした事業を今後考える中で、オンラインについてはさまざまな影響を、好影響を与えるものであるというふうに確信をしている以上、皆様にも御了解いただき、ぜひとも前向きに進めていければというふうに考えております。

以上です。

**○9番（原田 希君）**

次、お願いします。

**○議長（碓 勝征君）**

次に進みます。

道路整備について、1、町道認定後の未舗装、この関係ですね、執行部の答弁を求めます。

**○建設課長（白濱博己君）**

9番議員の道路整備ということで、町道認定後、未舗装となっている道路があると思うが、今後の対応、考え方はということでございます。

まず、お尋ねの町道認定した後の整備していない道路の件でございますけれども、町道に認定したからといって、すぐに舗装をするというふうなことではなく、その地域や路線によって道路の状況等を勘案して舗装整備をするということもあります。

お尋ねの未舗装のところということでございますが、御存じのとおり三上地区の北の道路なり、それから西峰地区の東西4号線、そのほかにも堤の処理場のところに行く町道なり、また切通川、また井柳川ということで未舗装のところもございます。4号線以外のところに

つきましては、4メートル未満の道路でございまして、認定後にそのままの状態でございます。この町道の基準と申しますのは、4メートル以上でございますので、今までの経過で用地買収をしておらず、路線の利用度なり交通量を見て現状に至っているということも聞いております。このままの幅員で舗装ということも可能ではございますけれども、今舗装なりして、また今年度整備するということでは二重投資になりますものですから、整備と、それから同時施工という考えを持っておるところでございます。

以上でございます。

#### ○9番（原田 希君）

幾つかあるということでもございました。ちょっと目についたのは、私の近所で、先ほど言われました4号線ということで、ここについては数年前から地元からの要望というのものが上がっているようでございますので、ぜひ対応をしていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと時間がありませんので、お願いして、ここは終わります。

#### ○議長（碓 勝征君）

次、西峰東西3号線の関係、お願いします。

#### ○建設課長（白濱博己君）

（仮称）西峰東西3号線の整備の進捗はということでもございますが、請願の事項でもございますこの路線につきましては、ある企業の宅地開発ということで検討をされておりました、7月の下旬に地元役員さんと協議をされている状況でございます。民間誘導、あるいは民間活用というふうな中で注視しつつも、道路というインフラ整備におきましては、町といたしましても、役割分担という中で必要施策でございます。財政的にも交通のいい案件を絞って検討を重ねているところではございますが、実は一つの事例を申しますと、現在、自衛隊から防衛関係で協議をしている中で、自衛隊の民生支援ということで、防衛省の部外土木工事というメニューを今現在、紹介をしてもらっておるところでもございまして、三上地区全体で検討を行っているところでもございますが、この地域性を考慮いたしますと、この路線が最適ではないかという判断をいただいております。

道路整備は自衛隊が施工いたしますが、町が負担するというのは工事材料、資材、それから燃料費、それから輸送費、現場施設費等でございますが、業者発注した場合の約30%程度の費用で整備ができるということも聞いております。現在、三上地区の道路も含めまして、この防衛省部外土木工事で整備することが可能か協議を行っておるところでございます。

町といたしましても、ほかの請願もございますけれども、今回照会いただきましたこの工事ということにつきまして、この方法を踏まえて、行政がとるべき方向につきまして、民間の、先ほど言いました状況も踏まえつつ、推移を見ながら計画をしてみたいということでも考えておるところでございます。

### ○9番（原田 希君）

そういった事業でやれるなら、ぜひやっていただきたいと思いますので、今後もぜひ補助獲得に向けて頑張っていたきたいなというふうに思っております。

7月下旬に地元の方と話し合いということで、私、ちょっと小耳に挟んだ程度なんですけど、町長も含めたところで協議をされるという話の中で、町長は公務で来られませんか、かわりに副町長が来られますという話になったときに、やっぱり地元の方は期待するんですよね。請願が通って、話が先に進むんじゃないかと。当日になって、副町長がやっぱり来られませんかということで、何か肩透かしにあったような感じじゃなかろうかと。こういう対応は実に誠実性を欠いているんじゃないかと私は思いますので、最後、その副町長の一言をいただいて、また、その辺の自衛隊のお話もぜひよければ地元の方にお話をさせていただければと、お願いします。

### ○副町長（米本善則君）

先ほどの御質問の件ですが、私も出席するつもりで日程のほうを調整しておったんですが、日程のほうが一転三転いたしまして、どうしても公務の都合で行けない日に日程がなくなってしまったということもございまして、その席には出席できませんでした。しかしながら、これはまずは民でお話をさせていただくということをしつかりと地元の皆様方に伝え切れていなかった私のほうの勝手かなと思っておりますので、この場をかりましておわび申し上げたいと思います。

今後とも、また地元の方々としつかりと協議させていただきながら、進めていければと思っております。

### ○議長（碓 勝征君）

原田議員、1問残りましたが、タイムアップということで、申しわけございません。次、進みます。

### ○6番（井上正宣君）

皆さんこんにちは。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきますが、昨夜から副町長に質問ができるということで興奮して余り寝ておりませんので、できるだけ明解な回答で副町長お願いいたします。

まず、国際交流ですが、これは以前から私が申し上げておるとおり、1980年からの日韓剣道交流は佐賀県剣道道場連盟と韓国の剣道会との交流が一番最初でございました。この事業の成り立ちは、佐賀新聞社の当時の事業部長のほうで縁結びをしていただきまして、それからずっと続いてきておったわけです。中身をちょっと紹介しますと、韓国剣道会の副会長で範士九段のキム・エイタツ先生が非常に熱心に進められまして、このキム・エイタツ先生は戦前戦後を通して、旧制福岡中学、八女の福島のほうから電車で福岡に通学をしながら学ばれた、とても立派な先生で、日本人よりきれいな日本語をお使いでございました。その方が

1980年から佐賀県剣道道場連盟と交流を始めて5年、1984年まで交流が続きましたけれども、1985年になりまして、急遽、県の道場連盟が台湾との交流事業に向かったときに、このキム・エイタツ先生が何の連絡もなく台湾との交流に切りかえられたということで非常に御立腹されまして、私も大変大先生からかわいがっていただいておりますので、その年に私の子供を連れて、剣道防具を持って2人でキム・エイタツ先生を訪ねました。そして、ぜひまた佐賀県の上峰、もしくは東部地区の剣道会との交流をお願いしますということで、それからずっと順調な日韓剣道交流が進んでおるわけでございます。特に、この前も7名の先生方がお見えになりましたけれども、パク会長は韓国でも有名な会長でございます。ソウルの火薬会社の社長でもありますし、中高等連盟の会長でもあります。非常に人格者でございますが、そのほかにも大学教授が2人、それから、いろんな方がいらっしゃいます。このごろは来られませんでしたが、仁川市の議員さんもおるし、陸軍士官学校の教官もおりますし、いろんな形で韓国でも活躍されている方たちとの剣道交流をずっと進めておるわけで、ことしがちょうどキム・エイタツ先生の記念大会が韓国ソウルであるわけでございますが、35周年の節目を迎えております。

当初は交流事業が非常に困難でした。1980年代はまだ韓国は戒厳令がしかれて、韓国からの出国がなかなかできない状況の中で、私たちも大変努力して、福岡の韓国領事館に何回も何回も通って、招請状をやって、そして、それに合格しないと向こうから日本に来られないという時代でありました。それで、余り私が熱心にやるもんだから、東部のほうの神埼のある先生から、井上君は麻薬の密売人をやっているんじゃないかなとか、そういううわさまで流れるぐらい一生懸命やっておりましたけれども、後でもって、その先生は私に謝りになりましたけれども、特に、この前来た先生方がこの35周年の記念大会には必ずおいでくださいということ強く申し上げられておりました。

それにはぜひ行きたいと思っておりますが、そういった剣道交流の中で、当時、驪州郡との友好提携、それから、その中でまた大神中学校、昌明女子中学校との姉妹提携が結ばれてきたわけです。そして、それも踏まえて、やっぱり大神中学校は特に秀才学校でございますけれども、ここのオンライン関係の教育が非常に目について、まだその当時、上峰はやっておりませんでしたけれども、そういったものを見習って、上峰町もいち早くICTとか、いろんなオンライン関係の教育に進んできたわけでございますし、今後、大神中学校、昌明女子中学校、若い人たちの交流を活発に進めていったほうがお互いに国を知る、お互いに友達になる。国関係はぎくしゃくしても、やっぱり民間交流の中からまたいい面が出てくると思っておりますので、ぜひこの国際交流は活発に進めていただきたいという気持ちでございます。

第2番目には地域振興についてですが、これは総合戦略の中でも理解できるように取り上げてはおりますが、これが絵に描いた餅にならないように、まず第一歩、何をするのか、何年までには完成させる、実行していくというような具体的な案があつていいものと思つて

おりますし、特に道の駅を通した6次産業開発、それから、私がこの2番目に上げております農産物加工所を早急に設置して6次産業に結びつけていくのが先決じゃないかと思っております。

先般、長野県の小布施町のほうに研修に行かせていただきましたが、あそこは6次産業センターという売店ですが、その裏が加工所になっておるわけです。売店の裏で加工して、いろんな6次産業製品を出しているわけですが、そういう役目の中にも小布施町は、とにかくまず第1番目に、生産者が農産物の質の向上、こういうものに努力していく。そして2番目には、行政は企画とか相談を受け付けるのに力を入れて、そして3番目には、町内の企業とか商工会とか、そういうものに販売のほうに力を入れていくと。こういう三者が一体となってやらないと、なかなか町の活性化に結びついていかないというような説明もいただきました。

私はなるほどなということで、そういう面についても、ぜひ行政のほうも企画、相談に乗っていただいて、そして、特に農産物開発については、農業技術防除センターもあり、西九州大学、県の農業試験研究センター、佐賀大学の農学部なんか、そういったところと連携をとりながらでも、そういう橋渡し役をやっていただいて、1つでも2つでも、これはふるさと納税の寄附をいただく人たちについてでもいいものを差し上げて、よりよく上峰を理解していただき、協力していただくことは、とても将来、発展性があるんじゃないかと、そういう気持ちでもおります。

それから、6次産業の中では、後のほうで申し上げますが、そういう力を入れていただいて、将来の人口減についてを人口増という形で、やっぱり10年で1%ぐらいは人口がふえるような方向をですね、活性化をしていただくとふえるんじゃないかと思っております。

そういったことで、一つ一つの問題点について御答弁をお願いいたします。

#### ○議長（碓 勝征君）

国際交流について、1つ、国際交流の意義について執行部の答弁を求めます。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

井上議員からの国際交流の意義についてという御質問でございます。

先ほど来、井上議員が言われたとおりだというふうなことで考えておりますが、私の見解を申し上げたいと思います。

まず、韓国の驪州市との交流は、平成13年度に驪州市と交流を始めました。平成16年度に友好都市の締結を終えております。また、上峰中学校では驪州市にあります大神中学校と平成16年度に姉妹校の締結を終えており、隔年度で中学生の交流を現在も続けておりまして、10年目になるかというふうに思っております。

この交流を通じて、外国を鏡として日本の文化を総体的に見ることができるようになり、そのことで日本の長所や欠点を知ること、また、魅力、価値を高められることが国際交流の

意義ではないかというふうに考えております。

以上です。

#### ○6番（井上正宣君）

特に、国と国との国際交流につきましては、昔から「ローマは一日にしてならず」と言われるように、いろんな苦難の道乗り越えてお互いやっていかないと、真の交流にはならないと考えておりますし、今までやってきた中でも特に苦勞をしたのは、昔は韓国も1980年代は戒厳令がしかれて、12時以降、外出が禁止されておりましたし、そういう中で、向こうから観光として日本に来ることができませんでした。それで、誰かが身元引受人になって、そして、向こうに招請状を送って、その招請状を持って日本に来られておった時代でございます。福岡に韓国領事館がございましたけれども、なかなか一回行って申請書を出しても通してくれませんでした。その当時はまだ日韓関係が余りよくなかった時代ですから、3回も4回も行って、やっと許可を出していただき、それを韓国のほうに郵送して、それを持って日本に来ていただいております。だから、非常にその時代というのが、日本からは観光で向こうに行かれたわけですが、向こうから来るのが、国外に出るのはなかなか向こうの方ではできなかったという時代です。そういうのを乗り越えてきたのが、今の先生たちが上峰に来てでも非常に親密感を持って和やかに、いろんな方もございますし、真の友達としておつき合いをさせていただいております。

特に、そういう結びつき、驪州郡については、日韓剣道の中でも通訳をしていただいておりますチョウ・ヤンスン氏が驪州郡との交流事業とか姉妹提携の問題でも非常に努力して貢献してくれました。上峰の町民として交渉に当たるぐらい一生懸命やってくれましたので、チョウ・ヤンスン氏には町としても特別功勞賞なり差し上げてもいいんじゃないかというような気持ちがあります。

そしてまた、大神中学校、昌明女子中学校もそうですが、町長もよく御存じのとおり、行かれたらすばらしい中学校でございますので、そういったことも踏まえて、上峰中学校にもハングル語講座でも少し設けて、一言でも二言でも相手の国の言葉で会話ができれば、とても親密感ができるわけですね。やっぱりそういう気持ちで交流をやらないといけませんし、また、こちらから驪州市のほうに招待を受けて行くわけですが、町長、ぜひ上峰町としても向こうの市長さんとか幹部の方はこちらのほうに、かみちやりの事業とか、そういうときでもいいと思うんですが、招待を申し上げたほうがいいんじゃないかと。向こうから上峰にどうぞおいでくださいと。この間、津南町のほうに行ったときに、津南町が計画的に向こうからも招待しているようです。計画表の中に載っておりますが、こっちから行くだけじゃなくて、やっぱり向こうからも来ていただくというお互いの交流をやっていただいて、より親密になれば、いろんな——ただ、剣道は剣道なりの姿でいいと思うんですが、それに付随して、いろんな農業関係、それから文化関係ですね、そういったものも踏まえて交流を今度進めて

いったらどうかなと思っておりますし、このチョウ・ヤンスン氏の話によりますと、上峰の町民センターでぜひ日韓カラオケ大会をやりませんかという提案もありました。向こうから二、三十名連れてくると。それは日本語で日本の歌を歌う、そして、日本の人はハングルで韓国の歌を歌っていただく大会をしましょうと。そういう提案もあっておりますし、ぜひ文化関係の交流事業も今後やっていいんじゃないかと。すごく親しみが出てくると思うんですね。そして、今のぎくしゃくした日韓関係じゃなくて、民間と民間のお互いに友達みたいにやっていくのが本当の国際交流じゃないかと、そういうふうに思っております。ぜひ町長のほうも力を入れていただきたいと思います。

**○議長（碓 勝征君）**

井上議員、1番目と2番目のやつも一緒に含めて答弁ということではございますか。

**○6番（井上正宣君）**

はい、よろしゅうございます。

**○町長（武廣勇平君）**

大変貴重な歴史と経緯をよく御存じの井上正宣議員からお話を聞いたことが、私はちょっと目の覚める思いでありました。といいますのも、日韓交流につきましては、町のホームページに公開しておりますが、これまで1984年がスタートになっているというふうに公表しているところでありました。これは昭和54年でございます。しかしながら、その上峰とのきっかけがつけられたのも、先ほど戒厳令のしかれる中での韓国剣道会と佐賀県剣道道場連盟とのやりとりが一番のスタートだったということを私は初めて知りまして、歴史と文化、伝統というのは時代とともに継承がされなくなっていくものでございます。米多浮立においてそうですが、初めて今回、1860年代ですかね、ちょっと記憶しておりませんが、江戸時代にさかのぼって、江戸時代から始まったことが明らかになったわけでありまして。こうしたものは大変大切にしなければいけないことだというふうに思っているところです。

これまで財政事情の観点で、議会と行政の往来は、何かかわりをつくることは大切だと思うが、その中でどういう地域の活性化につなげていくことができるか、疑問を持っていたところでありましたけれども、ICTを通じて韓国の先進的な事業を理解することができたということで、この国際交流事業は、今、教育委員会がパソコンを使ってやりとりする計画もされておりますが、やはり剣道道場連盟が最初にスタートを切ったんだということを受けて、こうした文化、伝統の端緒となったこの取り組みをしっかりと今の国際交流に反映させていくような歴史と伝統文化の起源というものをしっかりと認識した上での交流というものをいま一度復元していくという趣旨でいきますと、米多浮立と同じような環境にあるんじゃないかなというふうに感じたところです。

こうしたものは、これまでの経費として上げていました国際交流事業と別の観点で、結びつきをちゃんと地域に活性化を促すような形に事業として落とし込むことができれば、期間

限定で活性を促すことを前提とした、先ほど来申し上げております文化協会の事業についてもそうですけれども、寄附者の意向に沿った活性化事業として組み立てていく必要があるんじゃないかというふうに感じたところです。ホームページのスタートとなりました起源である1984年は直ちに書きかえ、そうした対応ができるかどうか、検討をさせていただきたいというふうに思っています。

#### ○6番（井上正宣君）

今、私のほうからもるる説明をいたしておりましたが、資料を探しておりましたら、これが1983年の韓国に日韓親善で行ったプログラムでございます。これには、今、上峰中学校の教頭先生をしている森田先生も社会人の選手として参加しておりますし、いろんな先生たちが社会人として参加していただいております。

そして、さっき申しましたように、佐賀県のほうは1984年まで日韓剣道でやっておりましたし、1985年から台湾に切りかえましたので、その1985年には私と子供と2人で防具を持って韓国に行きました。そして、1986年にはこちらから5名、剣道の先生たちが防具を持って向こうに行って、向こうの先生たちと練習試合をやって、自主的に1987年、私も大変困りましたけれども、韓国領事館に行って招請状ですね、これは上峰小学校の体育館で交流した1980年のプログラムです。こういうふうに招請状は非常に難しいんですね。そして、これは県の公証役場に行って公証してもらわないと効果がない時代。これを韓国領事館に持っていったわけです。これは1回で通りませんので、必ず3回か4回ぐらい通わんばぞと言われておりましたので、今みたいに日韓関係がいいときじゃなかったわけですから、非常に苦労いたしました。そのとき、私は後で気づいたんですが、通訳に来ていたチョウ・ヤンスン氏は窓口じゃなし、中のほうに韓国領事館の職員として働いておったそうです。彼が窓口におつたらよかったですけれども、窓口には女性の職員の方で、奥のほうの部屋におつたということで、何であなたは窓口におらんやったかなと後で話しておりましたが、そういういきさつがございます。

それで、私も非常に努力して、向こうの先生方も、キム・エイタツ先生が喜んでいただいて、我が子のようにかわいがっていただきました。ちょうど町長もお会いしたように、この間、来られたパク会長と私と同じころ向こうでも教えていただいておりますし、私もパク会長とは非常に兄弟みたいに親しくなっております。何かあれば相談してくださいというようなことで、イ教授は建国大学の学長候補で、学長になられたかもわかりませんが、そういう方で、あの方は途中から入ってこられた方で、向こうでも剣道をされている交流されてきた人たちというのは、私も韓国では五、六十名以上、釜山からソウルまでたくさんおります。そういった皆さん方、みんな心のいい方でございますので、ぜひそういった中にも町長も顔を出していただければなと思っております。

そして、今後の経過としては、そういう節目節目でぜひ力を入れていただきたいというふ

うに町長にもお願いしたいと思いますが。

**○町長（武廣勇平君）**

井上議員に御教示いただきまして、起源についてよくわかったところです。すぐさま確認調査しまして、認識を改めたいというふうに思っております。

また同時に、議員御提案のさまざまな団体がいろんな意味で活性化を考えておられることもこの間の議論の中で理解したところでございます。この交流のあり方なんですけれども、会員獲得を目指す団体、起源をはっきりとさせたいと思われる団体だけでなく、さまざまな団体がさまざまな課題をもとに活動をされており、なかなか問題の解消ができないということであれば、やはり補助金ということだけでなく、期間を区切っての活性化を導き出す、また、地域内に活性化を呼び込んでいく、また、新たな新規性に富むような発見があるような新たな事業を計画していくことは、今、地方創生ということで国全体が動いていく中で、この波の中に乗っていかなければいけないのではないかとこのように思います。

もちろんこの持続性がなければ継続は難しいわけでありましてけれども、持続性をしっかりかき上げるような、そういう計画については自立をしていくための事業として必要だということで考えていければと思いますが、今現在、その案というものはここで御提案いただいたところで浮かぶわけではございませんけれども、引き続き議員と協議しながら、また、他団体とも教育委員会はぜひそういうやりとりを深めていただく機会を持っていただくようお願いをしたいというふうに考えているところです。

以上です。

**○6番（井上正宣君）**

先ほども申し上げましたように、大神中学校とか、いろんな通訳で来ておりますチョウ・ヤンスン氏にぜひ特別功労賞でもやっていただければなど、そういう気持ちでありますし、今後とも彼は上峰のために一生懸命働いてくれると思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○議長（碓 勝征君）**

次、進んでいいですかね。

**○6番（井上正宣君）**

はい。

**○議長（碓 勝征君）**

2番目に入ります。

地域振興について、1つ、特産品開発とふるさと納税をどのように結びつけていくかということで執行部の答弁を求めます。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

井上議員からの御質問で、特産品開発とふるさと納税をどのように結びつけていくかとい

う御質問でございます。

現在、ふるさと納税の謝礼品は、肉を中心に62品目でお届けをしている状況です。特産品の開発については、10月27日の臨時議会で認めていただいた補正予算で町社会福祉協議会へ補助を行い、実施をしていただいております。私ども原課としても、地元の企業からの協力を得ながら特産品を開発していく所存でございます。

また、先ほど来、井上議員から研修に行ったと。新潟県津南町、もう1個が小布施町ですか。そういった視察を私ども職員は現在なかなか行ける状況ではございませんので、井上議員のほうからそういった情報をいただきながらも、特産品の開発については研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

### ○6番（井上正宣君）

今、私も2階のほうに行って、ちょっとテーブルを見てみましたけれども、こういうのがないんですよ、上峰町のパンフレット。これは小布施町の絵はがきです。いろんな町のことを紹介したカラー写真を入れたのがポストカードになっております。これが町役場にあるんですね。それから、いろんな観光資源、農産物をまとめたこういうカタログ、冊子があるんです。やっぱりこういうものが上峰町でもあってもいいんじゃないかと。何にもないから何にもせんでいいかという、そういうわけにはいかんかなと。

上峰もいいところがあるんですよ。これは見てみると、写真はいいんですね。実際見てみると、そう大したものじゃないかと思うんですが、こういうヒマワリの畑なんか、つくろうと思えば上峰だって幾らでもできるんですよ。それで、上峰は何にもないじゃなくて、鎮西山もあるわけですし、八藤遺跡もあるわけですし、奥の院もあるわけです。そして、役場の西側のこの川でも、歌でもつくれば有名になるんですよ。私の家の前にも六田川がありますけれども、六田川ブルースでもつくれば、そこはみんな観光資源になるんです。やっぱりそういう逆転の発想というものを持っていただいて、何でもかんでも特産品、それから観光資源、そういうものに持っていく気持ちも持っておっていいんじゃないかと思います。

特に私は思うんですが、ふるさと納税の返納品の中に1泊旅行の上峰ツアーでも組んでいただいて、宿泊は吉野ヶ里温泉ホテルでもいいじゃないですか。そして、上峰を自家用車なり役場の公用車でずっと連れて行って、昼間は民間の人たちとバーベキューでもして交流をしながら楽しく帰っていただくというのも商品の一つじゃないかと、そういうふうにも考えておりますし、あと、ぜひ開発してほしいのは九丁分の和ろうそく。これは今つくれる人が二、三名ぐらいしかいらっしやらないと思うんですが、ぜひこれをつくって上峰の特産品にしていきたい。それから、下のほうの人たちは大体わかると思うんですが、上峰にもフナのごいというのがあるんです。寒ブナを昆布で巻いて、大根を敷き詰めて、それを24時間煮詰める。あめがたを入れたりして骨まで全部食べられる。こういうものがあるんですよ。

ね。そういうものを特産品として受け継いでいく必要があるんじゃないかと思っております。

以前、海部先生が文部大臣をされていたころに佐賀県にお見えになったとき、たまたま私が送迎担当でございましたし、先生から佐賀県に特産品のおいしいものはありますかと言われて、フナのこぐいがありますと言ったおかげで、わざわざ私は川魚屋から買って、おふくろに頼んでつくってもらいました。そして、それを重箱に入れて、先生に持たせました。先生は帰ってから、あれはおいしかったよという返事が来まして、色紙まで送っていただいて、非常に私は光栄でしたけれども、そういう食わず嫌いというものもあるし、食べてみて、ああ、これはおいしいなと思われたら、それは特産品としてどんどん売り出していいんじゃないかと思っておりますから、そういう発想があるかどうかというのちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

井上議員から数々のアイデアをいただきまして、うちのまち・ひと・しごと創生室の営業部長に招聘したいというくらいアイデアマンでございまして、感服いたしました。

私どもも吉野ヶ里温泉ホテルなどを利用した1泊宿泊券とか、そういうことは考えておりました。フナの昆布巻きとか和ろうそく、和ろうそくは以前も言われていたと思いますが、そういったことも考えていかなければならないというふうなことを今感じました。

パンフレットにつきましてですが、今まで数万件の御寄附をいただいております。その中に、何件かの方から上峰町とはどんなところということを知るパンフレットを入れてくださったら非常によかったのという御意見も賜っております。そういったこともありますので、今後はそういったパンフレットなどもお礼の品の中に入れて、上峰町を知っていただくという機会にしたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○町長（武廣勇平君）

井上議員が御提案いただいたこと、今、担当課長も申し上げましたように、本当に考えてみれば、井上議員はずっと前からアイデアを出していただいていたなというふうに思いながら聞いていたところです。といいますのも、パンフレットの作成は、今申し上げられたとおりだと思いますけれども、実際、地域の特産品が都会の人に受け入れられるかどうかは、写真とその下に注釈、キャプションだけではなく、さまざまな自治体が生産者の動画を流したり、また、地域のすばらしい地域財産を写真で見ただけでなくて、先ほど言われました九丁分の和ろうそくであったり、フナのこぐい、郷土メニューをクックパッド等で別に用意して、そこからコンバージョンを上げるという手法をとられています。

今の地域の写真、今、カメラで撮っていただいている写真にもすばらしい上峰のスポットがあり、ああ、これが上峰町なのかなと思うような写真も、私は改めて写真のすごさというものを感じており、この写真をどう生かしたらいいかというふうに考えていたところで、まさ

にその結節点となるような御提案をいただいたというふうに思います。特に、郷土メニューについても、今いろんなアイデアをいただきましたけれども、これらについても、時代の先見性があるな、むしろ時代が井上議員に追いついてきたと言っても過言でないぐらい、どの自治体もその取り組みを真っ先に先進的なところは今やられているわけであります。これまでの私であれば、財政状況云々と申し上げて、なかなか投資的経費を出すことはできなかったかもしれませんが、これは町を発信する一つのすばらしい提案だというふうに思っておりますので、実現に向けて善処していきたいというふうに考えております。

#### ○6番（井上正宣君）

先ほども九丁分の和ろうそくの件にちょっと触れましたけれども、これはハゼの実を加工するわけですが、普通の市販のろうそくから比べて、火をつけたら香りが非常にいいですね。そして、口紅の原料にもなりますし、そういったことから、ぜひ上峰の特産品として残していただきたいなど。ふるさと学館には展示品もございましたけれども、今はそういう器具がないかわかりませんが、何とか昔の人のお知恵をおかりして、やればできるんじゃないかと。ただ、ハゼの実が余りございませんので、今、おたっしや館の南側の水路ののり面に3本植えていたのが1本枯れて、2本はまだ生きております。実がいっぱいになっております。だから、今後、あの町民グラウンドの南側の斜面には、そのハゼの木を東の坊所城島線のところまで植栽していいんじゃないかと思っております。秋は真っ赤に紅葉します。久留米の草野のところにはハゼの名所がございますが、ちょうどシーズンには観光客がいっぱいお見えになっておりますし、そういう観光資源にもなりますし、一石二鳥じゃないかと思っております。そういう和ろうそく関係、これをぜひ力を入れていただきたい。

やっぱりこういう6次産業化については副町長のほうが意気込みがいいと思っておりますので、ぜひ御答弁をお願いいたします。

#### ○副町長（米本善則君）

御指名ですので、少し答弁させていただきたいと思っております。

私も前回の議会の中で和ろうそくの話をお伺いして、町民センター、こちらに器具が展示されているのを拝見してまいりました。なかなか古い器具で、昔はこうやってろうそくをつくっていたというのを展示で見させていただいたんですけれども、今回もいろいろと和ろうそくのお話をいただいておりますので、私自身が少し和ろうそくについてまだ不勉強なところが多いものですから、勉強してみたいと思っております。

6次産業化についてでございますけれども、この6次産業化というのは全国各地でいろいろと取り組まれておるところでございます。しかしながら、全てがうまくいっているというわけではなく、なかなか難しい取り組みになっているということもお伺いしております。しかしながら、チャレンジをしないでも、なかなか何も前に進まないということがございますので、いろんな御提案、アイデアを何とか形にできないかということは今後も模索して

まいりたいと思います。

それから、加工施設の件も御質問にあったかと思うんですけども、直売所、道の駅とあわせて、こういったいろんな商品の付加価値を高めていけるような整備というのを今後早急に検討していかなければならないと考えているところです。まずもって、総合戦略の策定委員会の下に置かれています農業専門部会の皆様方と地元の農産品について、こういったものを進めていく必要があるのかと皆様方の御意見をまず承りながら進めていくところが肝要ではないかなと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、いろいろと今後も御支援をいただきながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

副町長のほうも非常に意欲があるみたいに感じましたが、要するに農産物、物はあるんですが、それを加工して6次産業化するという、その第一歩をどこに持っていくかということ、やっぱり農産物加工所なんですね。この加工所で、いろんなものがいろんな加工に向くわけですね。ミカンにしても、いろいろジュース、マーマレード、ようかんまであるわけですが、この前、視察研修に行った津南町とか小布施町なんかはリンゴの産地でもあるし、中には、同僚議員が言っておりましたエゴマは油まで加工しているところもあります。そういったことで、ニンジンジュースとかシソジュース、いろんなものをジュース加工して店頭で並んでおりましたし、やっぱり上峰だってそういう農産物はたくさんあるんですよ。ただ、1次製品として出しても長時間もてないわけですから、どうしても加工技術が必要だし、やっぱり東北のほうでは、そういった企業、商店、商工会ですね、それからレストラン、そういったところと役場が仲介しているような結びつきをやりながら自分の生産地をPRしているんです。そして、特に小布施町なんかは、私がすごいなと思ったのは、町全体をブランド化しているんですね。これはすごいなと思いました。町全体をブランド化しているんです。

だから、今後、そういう構想を生かしていけるかどうかは副町長にちょっとまたお尋ねします。

#### ○議長（碓 勝征君）

お諮りいたします。本日の会議時間を若干延長して、この井上議員の質問までやりたいと思いますけど、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

#### ○副町長（米本善則君）

先ほどの御質問につきましてですが、今おっしゃられた小布施も私も何度か立ち寄ったこ

とがございます。あそこも道の駅がございまして、それも道路からかなり離れたところに道の駅があります。必ずしも道路の交通の便のいいところに建っているわけではないんですけども、そこは農産物の直売、それから加工品なんか立ち並んでいると。一回立ち寄って驚いたのが、サワガニが生きたままパックにして置いてあったり、あちらはイナゴの甘露煮というんですか、イナゴの煮たの、こういったものが置いてあったりしました。ただ、普通のパックにぽんと入れてあるだけだったので、なかなか買うのに勇気が要るなということはあるんですけども、こういったところを6次産業化なんかをしっかりと機能させていって、誰もが手に取って買ってみたいと思うような商品開発というのが必要なんだろうなというのを小布施のお話を伺って思い出したところでございます。

こういったことを踏まえて、町全体をブランド化していくというのは、非常にいろんなところをクリアしていかなきゃいけないものが多いんじゃないかとは思いますが、私もこの4月からこちらの町に来て、まだ全部十分見て回れたわけではございませんけれども、上峰町の特徴的な部分が幾つか見えてまいってきているような状況でございます。もちろんそれは品物だけではなく、人とか文化とか、そういったのも含めて、いろんなこの町のオリジナルな部分というのを拝見させていただいておりますので、先ほど室長も申しましたように、これを町のパンフレットなり町の情報発信的なものにうまく反映させていきながら、町全体をアピールしていくと。これは紙媒体だけではなくて、電子媒体などもフル活用して進めていくようなことがこれから求められてくるのではないかと感じている次第ですので、今後ともそういった取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

上峰町全体をブランド化しようという意気込みは、まだ発想がないわけですね。

ここの小布施町は、私も感心しましたことが、やっぱり農家の人と町全体の食文化、農家レストランとか、そういったものに農家の人たちが努力して生産したいいものを使って観光客に振る舞っているということですね。それで、家の中は自分たちのもの、家の外は人のものという感覚でPRをしているみたいです。だから、家の庭先の花壇とかなんとかは誰が来て見てもらってもいいし、そういう自由な場だと、交流の場だということ。そして、いろんなところから来られる方のいろんなお話も聞いて、それを自分たちのプラスアルファにしている、そういう説明もありました。だから、農家レストランとか、そういったところは最高の観光客に対してのもてなしの場だという意識づけをされておるみたいです。そして、小布施は、副町長は御存じかもわからないですけど、東京あたりで、都会で小布施の食材とか、そういうものを使った試食パーティーをやっておられる。そういうのが都会に対しての農産物を出荷する、そういう場面も出てくるんじゃないかと思う。

果ては、やっぱり外国の方なんか見えられたら日本の食材というのはすばらしいと言って

いますし、私も無農薬米をつくっておまして、県のほうで販売促進会もありますが、香港のバイヤーの方なんかは特に日本の農産物が欲しいと言うんですね。中国の人たちは中国の米は食べないそうです。やっぱり日本のお米とか、そういう日本の農産物が欲しいと。値段に糸目はつけないと言うんです。だから、そういう形での輸出と申しますか、そういうものもいいし、今後、韓国のみならず、やっぱり外国の方も上峰に立ち寄っていただくように上峰をブランド化するとか、そういった形で、輸入じゃなくて、逆に上峰の農産物を外国に輸出するような活性化のあるまちづくりになったらすばらしいなと思っておりますし、そういったところをちょっと副町長と町長、お考えを。

#### ○副町長（米本善則君）

それでは、私のほうからまず御説明させていただきます。

先ほどの海外に向けての発信というところ、私もそこは非常に関心がございます。いい生産物でありますので、もちろん国内でも食べていただきたいと思うんですけれども、海外の方々にも召し上がっていただく仕組みというのがこれから必要になるなどということは考えていたところがございます。御提案もいただきましたので、今後またそういう方向にどうやって持っていけるかというのは検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○町長（武廣勇平君）

きょうは井上議員から特産物の開発であったり、地域連携で交流人口増の取り組みであったり、さまざまな御提案をいただきました。やはり私も同様に感じるのは、町内の方々の満足度を高めるには、移住であったり、町の特産品がひとり歩きしていろんなところで評価をされ、それが定住につながることで初めて、町内の満足度、ブランド化というものができると、町内の方々の理解も広がるものと、そういうプロセスでしか、どの市町を見ましても、活性化は果たしていないというふうに感じているがゆえに、井上議員が御提案あったもの全てと言えないと思いますけれども、やはり自立を促していくような仕組みを取り入れて発信することが必要ではないかと思えます。

近隣を見渡しますと、117万人を超える観光客が訪れる吉野ヶ里遺跡であったり、これから本町で整備をしていく予定にしております太古木のほうも国の天然記念物であります。これを事業があるからやるということではなく、ほかにもいろんな組み合わせを考えながら、町に住民の方々が定住していただくような、また、交流人口がふえるような取り組みにつくりかえていくことが求められているなどというふうに感じたところでございます。

答弁になっているかどうかわかりませんが、以上でございます。

#### ○6番（井上正宣君）

時間延長で非常に皆さん方に申しわけないんですが、上峰町というのは、昼間は大したことなくても、夜はきれいにすれば目を奪うようなところもたくさんありますし、皆さん方も

御存じかと思いますが、昼間、久留米に行っても余りぱっとしませんが、夜、酒飲みに行ったらネオンサインできらきらして、非常に帰りたくなるような景観があります。昔、北海道の小樽に行きましたけれども、小樽運河というのは昼に行っても余りぱっとしないんですよ。夜に行ったら、やっぱりライトアップで物すごくセンチメンタルみたいな、いい雰囲気が出ているわけですね。

上峰もいっぱいあると思うんですよ。町長、この西側の水路も花が咲くころライトアップしてみらんですか。散歩する人とか、デートはせんでしょうけれども、やっぱりそういう人もふえてくると思うんです。鎮西山だってライトアップしたら2倍、3倍きれいになりますよ。やっぱりそういう演出する方法とかですね、昔、話しましたように、文科省の桂調査官がお見えになったときに、八藤遺跡を含めて鎮西山までずっと35億円ぐらいの予算で開発してみませんか。そして、吉野ヶ里遺跡と結びつけば観光資源としても十分生かせるし、やっぱりそういった大胆な発想といいますか、そういうものを頭の中に入れて、どこからやっていこうとか、そういう発想の仕方もいいんじゃないかと思っておりますので、町長も大きな気持ちで一つずつ積み上げていってもらえなと思っておりますので、お気持ちをお聞かせいただければと思います。

**○町長（武廣勇平君）**

いろんな御提案をいただいて、大変ありがたいと思います。要は事業性を感じられるかということが非常に大事ななというふうに思います。いろんな6次産業化も、先ほど副町長が申しましたように、鳴かず飛ばずで終わっているようなケースもあるという中で、やはり上峰の起源といいますか、歴史、文化を感じさせる、そして、これが域外で受け入れられるかどうか、ここをしっかりと見きわめた上でそうした取り組みを一つ一つ積み上げていくのが、行政だけではこれはできませんので、産・官・学・金・労・言が集まる地方版総合戦略の農業部会等でいろいろ磨き上げていくといいますか、そういうプロセスをつくっていく必要があるなというふうに感じているところでございます。

**○議長（碓 勝征君）**

次へ進みます。

2番目の農産物加工所の設置はということで執行部の答弁をお願いいたします。

**○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）**

井上議員からの農産物加工所の設置は考えているかという御質問でございます。

先ほど来の特産品開発の件で副町長のほうから答弁していただいたんですが、総合戦略の中で、まちづくりという柱がございます。ここでは交流拠点の道の駅の設置を計画しておるわけですが、ここで農産物の販路拡大及び加工所の建設による農産物の6次産業化の支援を考えております。

以上です。

**○6番（井上正宣君）**

私がお聞きしたいのは、この農産物加工所、特に道の駅と併設してやるのか、別のところに農産物加工所をつくるのか、そして、いつでき上がるのか。とにかく6次産業を早く進めるには、加工所がないことには前に進まないわけですね。だから、ここに質問している設置は、いつつくるのか、考えているのかということですので、そこら辺をしっかりと御答弁をお願いします。

**○副町長（米本善則君）**

先ほどの御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、道の駅と加工所を一体でやるのかどうかというところでございますけれども、この総合戦略策定の中での議論においては、一体的に整備していく方向でお話が練り上げられていっていたものと考えております。

次に、いつやるかという御質問についてでございますが、先ほどの午前中の御質問でもありましたけれども、道の駅の整備のスピード感と相まって進められていくような形にはなると思いますけれども、この戦略を上峰町として出しております限りは、これは5年間の戦略となりますので、少なくとも5年以内には達成していかなければいけないというような状況でございます。

ただ、いつまでに、3年もかかるのかというような御意見を先ほどいただいておりましたけれども、とにかく最善を尽くして、早い段階でこういったものが整備できるような体制をきちっと作り上げていくということが我々の使命かなと考えております。

余りしっかりとした年限の御説明はできませんでしたが、以上で答弁とさせていただきます。

**○6番（井上正宣君）**

最後ですが、町長にもお伺いいたしますけれども、その農産物加工所ができれば6次産業の特産品は数限りなくできてくると思うんですね。だから、副町長も御存じのとおり、やっぱり先立つものは加工所なんです。同僚議員でもいろいろ、エゴマもありますし、マンゴーもつくってあります。こういうのも6次産業でするのはいっぱいできるんですよ。一つのもので幾つもの特産品ができていく。だから、やっぱり加工所は先に前倒しででもつくってもらったほうが良いなと思うけれども、道の駅と併設するということになると、道の駅は国土交通省、店のほうは農林水産省の補助事業の対象になっていると思うんですが、そういったところのやりくりが可能なのか。前倒しででも加工所を先につくって後で併設するのか。そこら辺はどういうふうにお考えなのか、副町長をお願いします。

**○副町長（米本善則君）**

ただいまの御質問の件でございますが、国土交通省の予算と農水省なりの複数の予算などを合わせて整備されている道の駅、直売所、加工所を持たれている施設があるやに聞いてお

りまして、そういったところのお話を伺うと、やはり両方うまく使えるような調整をするのに、まずは検討をされる期間というのを十分にとられているというようなお話でございますので、両方の、例えば、国土交通省なりの道の駅の整備予算、それから、他省庁の加工所予算なんかを使うというようなことになってまいりますと、その両方をうまく一度に進められるような計画を立てていかなければならないと考えております。

別々に、加工所のほうを先にとというようなお話もございますけれども、この総合戦略の中では一体的に整備をしていくということから考えますと、やはり有効な補助金等の財源を活用していくということからしても、計画は同時に進めていくほうが効率的な整備の実現ができるのではないかと考えているところでございます。

○議長（碓 勝征君）

一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後5時14分 散会